

平成21年第1回京丹波町議会定例会（第3号）

平成21年3月12日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

2番 坂本 美智代 君

3番 山内 武夫 君

4番 畠中 勉 君

5番 今西 孝司 君

6番 東 まさ子 君

7番 小田 耕治 君

8番 横山 勲 君

9番 西山 和樹 君

10番 山田 均 君

11番 室田 隆一郎 君

12番 篠塚 信太郎 君

13番 吉田 忍 君

14番 野口 久之 君

15番 野間 和幸 君

16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

1番 藤田 正夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育委員長	岩崎正子君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	久木寿一君
和知支所長	藤田真君
監理課長	山田洋之君
総務課長	谷俊明君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	中尾達也君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番議員・今西孝司君、6番議員・東まさ子君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日の本会議に、瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影・収録を許可しましたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

なお、野間教育次長から、本日の会議を欠席する旨の届けがありましたので、報告いたします。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、西山和樹君の発言を許可します。

9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今さっき議長の方からの連絡もございましたが、一般質問の通告書に基づきまして質問をいたしたいと存じます。

一昨日の各議員からの非常に格調高い一般質問を聞かせていただいたわけですが、いかにせん、極めて私の場合は幼稚な質問でまことに恐縮ではございますけれども、それだけに本音でお伺いをしたいというふうに考えております。

いつも丁寧で言葉を選んで、とつとつと町長からの答弁をいつもいただくわけでございます

すが、私はいつも申し上げていますように、フランクで、思いつきとまでは申しませんけれども、方の力を抜いてゆったりとした気持ちで、私はきれいごとは聞きたくございませんので、建前でなくて本音で、ひとつご答弁をいただきたい。それについては、町長からも、こうしてほしいんだと思っているんだということも含めまして、そういう要望も含めて思いのたけをそのまま披瀝していただいた答弁を求めたいというふうに存じます。

さて、合併いたしましてからの議員という仕事をさせていただいておるわけですがけれども、最近、つとに疑問に思っていることがございますので、そのあたりをまとめてお伺いしたいということでございます。

まず、合併ということから始めるわけですがけれども、まず、私は余りよそをたくさん知りませんので、梅田の例をとりますと、まず、梅田の地区で一番昔から言われてたのは、鎌谷奥、それから下大久保というのが中心へは一番遠いと言われてたわけです。まず、その当時の中央の梅田の水原まで来るのにですね、大体昔から4キロと。それが3村合併いたしまして檜山まで、さらに水原から4キロ、今度の合併で、この役場周辺まで、実に、下大久保、並びに、言いました鎌谷奥からでも14キロ前後あるということでございます。そういう距離というものは絶対的なものでありまして、それが縮まるということはずがない。そういう点から考えましても、これは中央までの距離というものそのものは、常にすべての経費は住民の負担によって回避されておるといふふうに考えざる得ないというふうに思います。

まず、例えば、そういう意味でも、向こうはいろいろと大変だろうということから、まだ現在、途中までできております府道の距離を延ばしていただくとか、耕地整備を伴うような話も聞いておりますけれども、そういうものをやっぱりいち早く何とかしてあげたいなという、そういうふうな温かい思い入れというものが、地域住民にとっては感じられないような状態になっておるのではないかというふうに考えたりもいたします。特に、当該地区の住民にとって合併は本当に幸せだったのだろうか。今の時点では決してそうは言えない。むしろ不幸であったのではないかというふうな感じもいたします。その不利益というものを、今後どのように解消していくかということは非常に大切なことだとは思いますが。

3町合併直後の国策によりまして、これは三位一体改革とか、それに基づきます実質公債費比率の問題などがクローズアップされまして、結果、合併する前にはそんな話はどこにもなかったわけですが、合併した途端に合併特例債という、本当は甘い汁だったはずなんです、それも使うのにいろいろと問題が出るような状態になってまいったと。これはもうご承知のとおりでございますが、郵政も民営化されまして、非常に過疎地にとっては問題の多い状態になっておるといふことでございます。

これは、元総理でありました、現在、小泉衆議院議員、それから、元財務担当相の竹中平蔵氏ですが、明らかに都会型の政治をなさってきたということで、そういう思想でやられた結果、過疎は単純に言いますと切り捨てて、メリットはすべて都会に集中するというふうに考えられる、特に寒村にとっては最悪の政治であったというふうに、私は感じております。決して尊敬のできない状態であったというふうに感じております。

そういうことから、これからの質問につきましては、町長に限らず、町民にとっても大変に厳しく、特に解決には極めて困難で、そして、大きな問題であるということについては十分承知をしており、そういう点において町長の方も答えにくいと、つらいなという部分もあるかと思えますけれども、そういうことを踏まえて、質問にぼちぼち入りたいなというふうに思います。

これは、合併後の辺地対策といえますか、いわゆる地域間格差に関する質問でございます。先日の今西議員と一部重複する部分があるかと思えますけれども、この点はお許しをいただきまして、まず、町営バスの路線でございます。これは一応、町長も自負されていると思えますけれども、一応網羅されて順調に路線そのものとしては動いておるように思えますけれども、辺地の住民というのはどうしても出ていくのに多額の金がかかるわけですね。今さっき申し上げたように距離は縮まらないわけです。そういう点でなぜ近くにいる人間と遠くにいる人間とが、遠くにいる人間だけが多額のバス賃を払ってバスに乗らなきゃならんのか。同じ町民である以上は同じ金額ですべてとまではいかななくてもせめて人為的にできることはやってもらったらどうか。そういう点で極端な話、距離は金ということになるわけですが、保育所やとか小学校の統合の問題によりまして、中央部に変化はございません、結果として。例えば、梅田の小学校が、檜山、三ノ宮なども一緒に檜山へ行くことになるわけですが、檜山の地区の住民は何ら変わらんわけですね。だけど、遠い人は結局お金を高く払ってしかも長時間をかけて、そして行かなきゃならんという不利益をこうむるわけでありまして。そのこうむった部分について、どのようにこれから先うまくやっていっていただけるかということが問題であろうというふうに考えておるわけですが、その遠距離の人を幾らかでも救うという意味で、いわゆる不均一をやめて近距離、中距離にかかわらず1回の乗車によって、ワンコインとまでは言いませんが、ワンコインとよく言われておりますけれども、例えば200円なら200円、500円なら500円に統一する。近い人は近い人でも払っていただく。それだけの理由があるから乗られるんだという物事の考え方が私は非常に大事やないかということについて、そのワンコイン乗車、均一料金で何とかするというそういう温かい、それを利用する人に対する交通弱者とも言えますが、そういう人

に対する考え方について、町長に、この分についてどのようにお考えになっておるか、また、それをやろうというお気持ちがあるのかないかをお伺いしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。連日、ご苦労さまでございます。

それでは、西山議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

非常に合併がもたらすさまざまな事象があるわけですが、現下のところ、一昨日も申し上げましたように、平成の合併というものが何であったのかということ。そしてまた、17年当時の状況、あるいはまた、平成12年ぐらいから平成の合併が盛んに言われるようになってきたわけですが、私たちの選択、これはもう全町民ですけども、しない、あるいは合併をする、合併のいわゆる規模、さまざまな選択肢があったわけですが、そうした中で、今、まさしく、議員がおっしゃったように、どこまで深くそれぞれが議論をすることができたか。あるいは、合併協議の中でそうしたことがすべて明らかになり、町民が一つの思いになって、今日の京丹波という町になったのかということにつきましては、必ずしも十分な議論が尽くされたということでは私はないというふうに思っています。しかし、一定3町合併という形、あるいはまた、それを求めようとしたことについては、多くの皆さんの一致した見解であったのではないかというふうに思っています。

そうした中で、特にご指摘がございましたように、300キロ平方という京都府下でも南丹に次ぐような非常に広い町域になったわけですが、ここで、今おっしゃったように、中心部と周辺部とどう見ていくかということについては、これはなかなかそれを皆さんが納得できるというところまでいくというのは非常に難しいものがあるかと思えます。端的にこうしてみんなで支え合っていかなければならない高齢化社会を迎えているわけですので、特に足の確保というのは緊急性の高い課題ということで、合併後、18年の5月1日から13路線での運行を今させていただいておるわけですが、これも費用をどうするかということでもありますけれども、今申し上げましたように、やっぱり皆さんの理解をいただくということが、まずは大事ではなかろうかという中で、今の100円から400円という料金設定をさせていただいておるわけですが、これも旧町のと時から進められておりますものを踏襲しながらも、随分抑え込んだ料金設定をさせていただいたわけですが、そうした議員のおっしゃるような論点で、これからさらに議論を進めながら、ワンコイン、近くもそれ以上の負担、そしてまた遠いという地域の皆さん方には一定のご負担をというそうした考え方が、先ほど申し上げましたように、支え合うというところで町民が同一の思いになっていただけるか。これには一定の時間もかかりましようし、さまざまな議論

を積み重ねることが私は大事ではないかと。プロセスを大事にしたい、そのことが、ずっと申し上げております協働のまちづくり、自分に何ができるのか、そしてまた、それが全体としてどう結びついていくのかということだろうというふうに思いますので、現状のところ、すぐさまワンコイン方式をとるところまで、私の思いは至っておりませんので、もう少し議論が必要かなというのが正直な気持ちでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今、支え合うという言葉がございましたけれども、これは逆の考え方もあるわけございまして、中心部にいる人間が僻地の人を支えるということも立派な一つの支え合いではないか。遠いところの者は長距離乗るのやから当たり前だという考え方は、これは過疎のところはつぶれるしかない。文句があるんだったら広いところへ出ておいでやということとあんまり変わりはないんじゃないかという私の考え方もございます。

それでは、次に、これは単純に言いますが、ほとんどの会合というのが例えばこの議会でもそうなんですが、旧3町あったわけですからそれぞれのところに議場があるわけですから、議場の持ち回りというところまでは具体的に考えはしませんけれども、いろんな会議というのはそれぞれの場所で行われるのが今までは通例だったわけですが、通例といいますよりそれしかなかったわけですが、今はここへすべてが集まるという観点から考えて、幾らかそれぞれの場所でなさっているという部分も漏れ聞いてはおりますけれども、すべてがそうではないというふうにも思えます。そういう意味で、そこに参加される特に町から任命されたような委員さん等ですね、そういう方の費用弁償について均一であるということも多少問題があるように思うんですが、その問題についてちょっと簡単にお答え願います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように、合併によりましてさまざまな状況は生まれてきておろうかというふうに思います。そうした部分をできるだけ解消したいという思いで、少し私どもも、それぞれの施設を十分に活用することも含めて、一部分庁という形もとらせていただきながら、それぞれの場所でそれぞれの会議をとることを前提に今進めさせていただいております。できるだけ一地域に集中しないような形をとらせていただいております。費用弁償等について、どうかということでございますが、旅費等の費用弁償の概念ではなく、勤務に対する反対給付としての性格のみを持つものでございまして、勤務量に応じて支給をさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思っています。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今、お聞かせいただきましたようにそれぞれ町でもいろんな理由もございましょうし、そういうものをすべてこれは逆に、不均一にするべきだということばかりではないなというふうにも感じました。そういう意味でもできるだけいろんな意味で平準化をお願いしたい。

この部分についての最後の質問でございますが、全町の平準化ということをおはいつも常に思っておるわけですが、さっきまでお答えいただいた分はほんのわずか、1ページにも足りないんじゃないかと思っておりますけれども、これからすべてできるだけ可能な限り、すべてのものを平準化していくという、非常に大ざっぱなつかみ方ではございますが、町長が何とかこれをできるだけひとついわゆる公平化といいますか平準化といいますか、そういうものにしていくという具体的な施策を町長が現在お持ちであれば、その一端でも披瀝をしていただけたらうれしいと思います。よろしく。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私の中では、町内中心部あるいはまた周辺部という意識を持ちながらということよりも、むしろ、やっぱり優先順位の判断基準というのは緊急性でございますとか、費用対効果でございますとかそうしたものを主に判断基準として進めさせていただいております。

今、ご承知のとおり、旧町からのいろんな課題、いわゆる継続をしております事業については、やっぱりそれぞれの思いがあるということで、それを尊重しながら現状のところは何とかそれを完結したいという思いで今日まで取り組んできておるわけでございますが、以後につきましては、やっぱり今申し上げましたように、判断基準としては緊急性の高いもの、あるいは、それをすることによってやっぱりその地域にどういう効果をもたらすか、あるいは、地域の皆さん方の思いがどこにあるか、その辺を十分判断をしながら進めていくべきではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今、質問のまずさもございまして、非常に大ざっぱでつかまえない質問であり、それに対する答弁であったように思います。いずれにいたしましても、平準化していくということに常にかまけていただいて、そして、よくなっていくような施策を一つ一つに反映させていただきたい。費用対効果という問題が今ございましたけれども、辺地対策というのは費用対効果ではつかめないものも多いんじゃないか。特に遠いところに対してはいろんな経費がたくさんかかるということは、これは当然のことでございますので、それをさっきの話がありましたように、支え合うという意味を大切にしながら進めていただきた

いというふうに思います。

それでは、次に、さらに、この議会の議場だけとは限りませんが、議員としての仕事の中で、特に最近思っておるといいますか、私の中に積もっておる問題申し上げたいと思いますけれども、とにかく町財政の大半というのは、一般会計のみで論じられていることが非常に多い。特に特別会計なんていうのは蚊帳の外という、我々からすれば感じる事が非常に多いわけです。こんな小さい町で、何でこんなもんを別にせないかんのや。こんなものは一般会計も特別会計もなく、すべてを一緒にして一本化することというのは、私はそんなに難しいことではないし、ちょいちょいいろんなのを見ておりますと、新聞などでも見ておりましたり、インターネットでも調べたりしておりますと、やっぱりこの特別会計と一般会計というふうに分けてない。むしろ最近、特に商業簿記的に複式簿記でやっておられるところもちょいちょいあるように見受けられます。少なくとも、一般会計とともに特別会計の総額のすべてを財務諸表であらわすという方法もそれで反映していくという方法もむしろその方がまともではないか。特別会計の事業でも必ず人件費は必要なわけです。特に一般会計のここの予算を見ていただいてもわかりますけれども、一般会計の事業総額、それから人件費というのはきっちりぱっと見ればわかるように出ておりますね。款、項、目、節、特に節なんかには区分が30近くあるように思いますけれども、明治時代の遺物のような計算方式をいまだにやっておられる。これは恐らく、国がそういうので求めてくるかということで、下部組織といいますがその他の行政もすべてそうなおるんだらうと思いますけれども、合計額の表示がどこにもないんですね。全部積算しないと出てこない。人件費に至っては、素人ではちょっと把握しにくいような計算式になっております。例えば、報酬、給料、職員手当、共済費、賃金、それから退職手当金の組合負担金とか、公務災害の保険金とか、こういうのは人間がいなきゃ要らないものですね。ということは全部人件費なんです。何で人件費で一本にくくらんのか。こんなもん、一々それを足し算しないと出てこないじゃないですか。それが同じとこに書いてない。人件費に至ってはそういうことになっておりますし、この節の区分でね、今言いますように、単純計算できないというふうなこともありまして、その根拠も非常に不可解きわまりない。昔のやつをそのまま引きずっておるんじゃないかというふうな気もいたします。

人件費といえますのは、職員が働いているから支払わなければならぬすべての金額を総称するものであろうというふうに思います。それが、特にまた、一般会計だけが何で出てるのか。特別会計の人は仕事してないのか。人件費ただなのか。そうじゃない。それも全部含めて、今ぱっと出てくるといふ人は、これほどどこにもいないと思いますよ。あれ、全部計算し

ないと出てこないんです。

役所として、分別する必要があるというのなら幾らでも複雑にさせていただこうが、費目をふやしていただくがそれはいいと思うんですが、これは、やっぱり集計して一覧性のあるものにしてもらいたい。これは前から、私、ちょこちょこ申し上げているんですが、少なくとも3年前、いわゆる統合された当時から、合併された当時から、いろいろと努力はなさっていただいている。格段とまでは言えないまでも、その努力の痕跡は十分に認められます。これは私も評価しておるわけですが、せめて、町職員の全員の人件費ぐらいいは一別できるような資料というものを常に備えておいていただきたいと思う。これだけ計算機の発達した、コンピュータやとか何とか言われている時代にね、これぐらいなものは、私は極めて簡単にできるだろうというふうに考えます。これはやる気がないのか、それとも、町民に知らしめたくないよというふうな、そんな勘ぐりもしたくなるような状況です。

町財政の状況などというのは複雑怪奇で、常に煩雑な資料分析と合算事務が必要なわけがあります。町民は恐らく私だけではなくて非常に明瞭で単元的なものであらわしてほしいというふうに求めておるわけでございます。

以上のことを踏まえまして、次の質問に入りたいと思います。

まず、町財政と人件費に関する質問でございますけれども、人件費につきましては平成20年度の当初予算で一般会計分18億1,000万、それから、事業会計を含む特別会計で8億5,000万、その合計というのは27億6,000万、町の事業費の総額が約181億円、それで、人件費比率は15.2%というふうに私では計算されました。ただし、一般会計のみで見るとこれ、また、17.7%を占めるというのが現状でございます。先般の吉田議員が同じような質問をされました。私も聞き入っておったわけですが、その答弁では、職員は312名、それで、平均パーヘッド525万円というふうに答弁されましたけれども、人件費たる分母は、仮に一般会計のみの人件費だけでも18億1,000万で、パーヘッドで581万でございます。これは、何でそんな差が出るのか大いに疑問が残るわけですが、一般会計で分子となる職員というのはこれは何人と計算されておったのかこのときのですね。複雑会計のために即時に試算はできません。町長でも、一般会計の従事者数何人、それから特別会計の職員何人、今、即答できますか。足し算せんならだできませんよ。それで、いわんや、特別会計となったら、もうさっぱりわからん。全部足し算せんならん。特別会計が何ぼやったかちょっと覚えてませんが、かなりの数あります。10以上あったんですかね。それを全部足し算しなきゃわからん。恐らく、即時に私は返答できないんじゃないかと思えます。細かい数値というのはともかとしまして人件費の諸問題について今から質問を

いたします。

まず、昨今の緊縮財政でもあって、分母となります事業費が小さいからということもあると思いますが、これで正常な町の財政の運営と言えるんやろうか。町財政の改革に不可欠な人件費に対する町長のこれは何とかしなきゃならんというふうな気持ちがおありか、ないのか。あるとすればその熱い思いというのをご答弁賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町政運営全般に係りましてのその人件費に対する考え方はどうかということではありますが、このことは、合併以来、本当に職員数を半減するという意気込みで取り組んでおるわけでございますし、また、それが類似団体といいますかそうしたものに合致していくんだらうということで、この17年から5年間の定員適正化計画も立てながら、順調に推移をしているというところでありますし、特に本町の人件費の構成は専門職を多く抱えておりますし、事業の執行よりもマンパワーで行っている事務も多数あるわけでございますし、一概に予算に占める構成比だけでの判断は避けるべきではないかというふうに思っておるところでございます。

ちなみに、先ほども、20年度全般で事業費に対する人件費比率15.2%というご指摘でございましたが、府下で一番高いところは32%、ちなみに、本町は下位から2番目というところでありますので、かなり私は努力をしているとこれは自己評価でございますが、そう考えております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） さっき、ちょっと聞き漏らした部分があったんですが、ラスパイの比率と言いましてもそれからそれ以外特に人件費の比率というのは、よその町との私は比較をするつもりもございませんし、調べてないという部分もあるわけでございますが、よそがこうだからということではなくて、この町に金がないんだったら、この町で独自で考えるべきであって、これはやっぱり町長の決意といいますか、これは重大な決意だろうと思えますけれどもそれを進めていただかないとにくい部分もあるんじゃないかと。

それと、それから、さっき、ちょっと聞き過ぎしたんですけれども、一般会計と特別会計のすべてを一本化するという町長の思いはないのかどうかそれだけお伺いしたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これも非常に、私どもがさせていただいております業務につきましては、極めて複雑多岐にわたっておりますし、これを数字をぐっとまとめて単一会計で処理するというのは、非常に私は現実的には困難ではないかという考え方でございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） ならば、せめて一般会計の合計は当然出ているわけですから、特別会計の合計もすべて出していただくというわけにはまいりませんか。特に、それとあわせて、人件費だけを一発でくくってもらうということができないかお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほどから、そうしたものを一別できる資料というのは、予算書、それこそめくってめくって足して足してということを経ずに、すぐ判断ができる資料というのは必要ではないかと私も思いますし、事務方、なかなか大変だろうと思いますけれども、やっぱりそういうのは明らかにしながら、町民の皆さん方に理解を求めていくというのがまさしく情報公開の原則ではなかろうかと思しますので努力をさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 非常に端的でありがたい思いがいたしました。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それで、次に、27億6,000万円という、3年で1億円の人件費の減少はされたわけですが、膨大な当町職員の人件費についてこれを圧縮する方法というのをお考えがあるかどうか。特に大きな、一般企業で言われますと、これは、人件費がこれだけ大きかったら会社は一遍につぶれるわけですが、企業ではなくて行政ですのでその部分は何とか順調にしているのではないかと思うんですが、圧縮する必要はあると思いますが、町長のお考えをお伺いしたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 人件費を圧縮する具体策としては、先ほど申し上げましたように、定員適正化計画によりまして、現在、進めさせていただいておるところでございます。合併当時、旧3町合わせました部分、平成17年の4月1日で382人ということでありましたけれども、現在のところ、21年4月1日見込みでございますけれども94人減の288人ということで、計画より1名減ということでありましておおよそ20億9,300万という見込みであります。その辺からいきますと約4億近い縮減ができておるのではないかとこのように思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） そういうふうに町長が大ざっぱおつかみいただいているということと、それから、それなりの人件費の削減は、町長の思いでできておるということであればそれはそれで大いに結構なことだと思いますし、やっぱりみんなの税金というものの中から運営さ

れておるわけですので、ぜひとも、これから先もよろしく願いをいたしたいと思います。

最後になりますけれども、この間と言いましても、まだ二月にもならないと思いますが、鹿児島県の阿久根市というところで、市長が平成19年度の決算に基づく市役所の職員の給与データを個人別にホームページに公開されました。これはホームページから抽出した資料でございますが、全部で職員合計268名というふうに出ております。これには病院もあるらしくて、医師の給与をトップに、あと、市長、3番目、4番目飛んで副市長、6番、7番飛んで教育長ということで、その飛んだ3番目の給料の人には時間外手当がついておりますので、これは一般職じゃないかと思うんですが、もちろん名前は載っておりませんが、年収が909万ですか、3番目の人が909万、それから、共済費入れますと1,067万5,000円。非常に高い人もいるわけですが、いろんなのがあろうと思いますので、これは一つ一つの問題はともかくといたしまして、非常にセンセーショナルな私はニュースだというふうに理解いたしました。

そういう点で、これは大阪府、今を時めくというふうに言えると思いますけれども、大阪でもぜひそれぞれの行政でこれをぜひ進めてもらいたいというふうに、非常に大きなエールを送っておられましたが、町長はこれをどのようにお考えになりますか、京丹波町の町長として。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私は、質問内容から、ホームページで議員がお持ちのものを一緒に引っ張り出して見ておるわけでございますが、さまざまな見方はあるんだろうと思います。この阿久根市長さんは、なかなか物議を醸しておられるところもありますし、議会も猛反発をされたり、あるいは解散をされたりというところでもありますので、この是非についてはまさしく阿久根市民がご判断をなさるのではないかというふうに思っています。一般論で申し上げますと、平均給与等、さまざまな公表できるもの等につきましては私どもも精力的に公表させていただいております。ここまで個人が特定できそうな給料表の公開というのは、やっぱりどこかで個人情報保護という観点からいきましてもいかがなものかなというのが私の率直な思いでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 考え方、諸説は紛々あろうと思いますけれども、はっきり申し上げて、公務員にこの部分に関するプライベートはないということははっきり言えるのではないかと。そして、市民はぜひいいことだ続けろと。いつでも解散しますよと。私は次の立候補で、もう一遍真意を問いますというふうにおっしゃっているんで、これの是非はともかくこういう

考え方もあるということで、今、町長のご意見もいかなものかという部分で私は理解をいたしました。それはそれでありありがとうございます。

それと、これは最後と言いまして一つ間違えたんですが、吉田議員の答弁で一般町民の給与所得の平均額が374万円というふうに試算されておるということ、それから、町の職員の平均給与は一般職で約600万円というふうに類推されるわけですが、格差について、町長自体、一概に比べることはできないにしても、同じように働いている人間がこれだけの差があるということに対して、単純で結構でございますけれども、町長の思いの一端をお聞かせいただきたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほどありましたように、平成20年度の給与所得の収入金額等から、一昨日、吉田議員の質問に答弁をさせていただいたわけですが、町全体の平均374万という部分につきましては、パート、臨時、そして、正規の職員、社員というすべての方を対象に、単純に5,250人で割ったという数字が374万ということであります。職員につきましては、312人の総額をそれで割った525万ということですので、これですべてを物語っているとは言えないというふうに思います。やっぱり私は、一人の人間として、今おっしゃったように一生懸命働いて、なぜこれほどの差が出るのかというところはあろうかと思えますし、はるかに地方公務員の額を超えておもらいになっている方もあるわけですが、そこは、いかんせん、自由主義社会の中での部分は、皆が一緒というわけにはなかなかまいらんというふうに思います。心しておかなければならないのは、やっぱり地方公務員としては税の重み、収入に応じた職務等、責任を十分果たしていくという意識をやっぱりしっかり職員一人一人が持つべきと私は思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 非常にお答えにくい、実は質問をしたというふうに自分でも思っております。即ちイエスカノーかと言えないような問題、特に過疎の問題とかいろいろございましたけれども、非常に誠実にお答えいただいたというふうに私は理解をしております。

最後に、これは要望といいますか、お願いをしておいて私の質問を終わりたいと思いますけれども、特に総務課長さんになるんだろうと思いますけれども、阿久根市の例をとりまして、まことに申しわけないんですが、268名という職員の中でですね、これ、全部の時間外手当が1,997万4,000円、2,000万ってない。こういうふうな状態で、いまだにこの町では2,700万もの予算が計上されておるということでございました。今年はずっと少なくしていただければと思うんですが、これ、全部入れますと、

恐らくまたことしも決算では恐らく相当の金額、4,000万近くになるのではないかというふうに思います。特別会計が常に抜けておりますので、そのところをひとつ、ぜひともよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） ここで、10時5分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 10時05分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

6番、東君。

○6番（東まさ子君） それではただいまから平成21年第1回京丹波町議会定例会におきます私の一般質問を行います。

最初に、不況から、労働者・業者・地域住民を守るための施策についてお聞きをいたします。

景気の悪化が言われています。町は、2月16日に、緊急経済・生活支援対策本部を設置、さらに、生活支援に関する相談窓口を開設され、突然の解雇や継続雇用の中止などが原因で、生活支援が必要な方への対策をとられました。ある方は、会社の人員整理のために解雇をされ失業給付を受けているが、医療保険や年金など必要経費を払うと手元に残るのはわずかで、給付金の額を上げてほしいなどと言っておられます。住民の暮らし、営業、雇用を守るために、今、全力を尽くすことが求められておりますが、町長はどのような姿勢で取り組んでいられるのか、まず、お伺いをいたします。

私たち日本共産党議員団は、景気の悪化に対し、12月議会では、事業者などへの訪問調査を行い、実態をつかんで予算に反映するべきだと求めてきましたが、一昨日の山内議員への答弁では、「訪問による企業の実情あるいは雇用、失業の聞き取り調査をしたい」と答えられたところであります。具体的にはどのような形で取り組んでいくのかお伺いをいたします。

また、100年に一度と言われる危機の中で、国による、かつてない財源措置がとられました。雇用対策として二つの交付金制度と地域活性化・生活対策臨時交付金が、また、2009年度の地方交付税が増額をされております。それぞれの交付金の目的と内容について、また、本町への交付額とその活用計画についてお伺いをいたします。

また、仕事づくりと雇用の創出を進めるために、京都府が提案しております「府民公募型

公共事業」は、交通安全対策や災害防止対策など身近な事業を限定していると聞いておりますが、信号設置や道路修繕など、これまで要望として住民の皆さんから上がってききましたものを積極的に振興局へ提案をしていくべきではありませんか。また、町としても舗装の傷みが放置されたままのところがありますが、生活密着型の公共事業を進め、仕事づくりの具体化をすることが大事と考えますがいかがお考えですか。

また、議会全員が賛成をいたしました耐震改修助成制度の創設の請願の具体化は、財産と命を守ることにつながり、雇用創出においても効果があります。住宅改修助成制度とあわせ真剣に考えるべきであります。

次に、国民健康保険事業について、お尋ねをいたします。

21年度当初予算では、20年度に引き続いて国保税の引き上げが提案をされました。年間一人当たり6万8,218円から21年度は8万7,652円に引き上げるというものであります。

国保税は、1年間の医療費がどのくらいかかるかを試算をし、それを法律で決められております負担割合で割り戻しを行って保険税の額が決められますが、その結果、21年度も保険税を上げなくてはならなくなったということでもあります。景気悪化で所得が減少する中、今でも負担能力を超える国保税でありますのに、値上げは暮らしを直撃すると考えます。

国保税は、現在でも被保険者の負担能力を超えております。今回の値上げの影響は、所得が100万円以下の世帯が70%近くを占める国保にありましては大変厳しいものがあります。引き上げどころか、引き下げが求められていると思います。今回の値上げの影響をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

また、国保会計は、19年度に1億1,000万円、20年度は1億2,200万円の基金を繰り入れており、保険税だけでは賄えておりません。しかし、増加する療養給付費の2分の1を国保税で賄うことには限界があると思っております。町長の認識をお尋ねいたします。

さらに、高過ぎる国保税によって、滞納世帯が増えるのは必然であります。このように国保財政が厳しくなってきたのは、国が国保への補助金・負担金を大幅カットしてきたことに原因があります。国保財政を確立するためには国庫負担割合をふやす以外にありません。府とともに国へ負担割合の引き上げを強く求めるべきであります。町長の見解をお伺いいたします。

次に、資格証明書について、お伺いをいたします。

資格証明書では、医療費の全額を医療窓口で負担しなくてははいけません。そのことで、医

療が受けられず、手おくれになる人が生まれるようなこうした悲劇を起こさない立場で、保険証の取り上げはやめるように申し入れなど行ってまいりました。本町で50人に保険証が渡っていない状況があります。資格証明書発行世帯はふえる状況にありますが、原因をどのように認識しておられるのかお聞きをいたします。

政府は、1月20日、国保税が払えず保険証を取り上げられた世帯について、医療の必要が生じ、世帯主が市町村の窓口で医療機関への医療費の一時払いが困難だと申し出た場合は、短期保険証を発行する方針を閣議決定いたしました。この問題では、子供の無保険に世論の批判が高まり、厚労省は昨年10月、子供について医療費の必要性がある場合には速やかに短期証を発行するように通知をいたしておりました。

日本共産党の小池晃参議院議員は、子供に限定せず保険証を交付すべきだと質問主意書で要求をしていました。

2月19日の京都新聞報道では、資格証明書交付世帯は50世帯でなくて京都新聞では56世帯とありましたけれども、ほかの自治体に比べ多い発行数となっております。10日の答弁では、「国の決定に基づいて、申し出があれば短期保険証を交付する」とされました。

そこで、お伺いをいたします。

現在、資格証明書交付対象の50世帯については、居所不明の13世帯、この世帯も含めて新たに資格証明書発行前に、あるいは、役場窓口に来ないとそのままにするのではなくて、みずからが滞納者のお宅を訪問して実態を把握するべきだと考えます。きめ細かな相談を行っていくのかどうか町長の考えをお聞きいたします。

12月議会では、「失業や事故などで収入が途絶えた場合には減免でも相談に乗っている」と答弁がありましたが、具体的にはどういう場合減免の対象としているのかお伺いをいたします。

それから、次に、下山ユリ地内に民間による産業廃棄物中間処理施設の建設計画があり、地元での説明会が開かれております。この間、本町では産業廃棄物処理施設にかかわる問題が連続して起こり、住民の中での大きな関心事となっております。今回の中間処理施設は、主に京丹波町内の官公庁・企業・商店・学校などから排出をされる不燃物及び資源物を選別・圧縮して、リサイクルの原料とする。あるいはまた、公共下水道の脱水汚泥や食品工場からの食品脱水汚泥、含水率85%以下の動物のふん尿を乾燥・炭化して電力会社に燃料として供給するという内容のものであります。搬入される廃棄物はすべて建屋内で荷おろし、中間処理、保管を行い、臭気や大気汚染・騒音・振動等、外部に出さないように作業をするとしております。

昨年、開催をされました下山地域での町政懇談会でも、この処理施設の建設計画について「専門的な知識もないので判断ができない」、「行政が判断を」というふうに意見を求める声もありましたし、「協定を結べと言われてもわからない」という声もお聞きしているところでもあります。

新しい未知の事業の展開が計画されているのでありますから、住民の健康を守る立場からも安全性について、不安や問題点はないのか、行政として調査をして、住民と一緒に考えながら結論を出す必要があると考えますが町長の見解をお聞かせください。

次に、町営バス運行についてお伺いをいたします。

町営バスは、児童・生徒の通学と高齢者の外出を支える事業として、大きな役割を果たしております。一方、バス停が遠い、便数が少ないなどの利用者の声、土・日の運行を望む声、利用が少ないとの声も聞かれます。

バス運行を充実させるためにはどうすればよいのか。利用されないのはなぜなのか。住民の声を聞くことが必要ではありませんか。週3回運行を行い、1日に走る回数をふやすことや、小型バス運行などきめ細かな運行形態、バスの運賃などの調査・検討が必要になってきているのではありませんかお伺いをいたします。

最後に、畜産堆肥化施設についてお伺いをいたします。

下山新田と蒲生野で稼働しております堆肥センターは、事業実施主体が京丹波町で、施設の運営は農事組合法人丹波ユーキが行うというもとで、17年、6月から供用が開始されてきました。しかし、センターでの牛糞処理は計画頭数に満たない利用にもかかわらず、うまく処理ができずに、たびたびセンターの改善を繰り返してきたところでもあります。今も、野積みの状況が見られます。事業主体である町として、センターの機能について所期の目的が果たせていると思われているのかお聞きをいたします。

また、一昨日の答弁では、処理センターの規模は双方で決めたとしてこの施設が過小であるから処理できないというふうには思っていない、こういうふうに答弁をされまして、不備であったとしても工夫で使っていくことが大事、これ以上の支援はしないと答弁されておりますが、余りにも一方的ではありませんか。改めて基本的に対策を考え直す必要があるのではないかということをお聞きをいたしまして1回目の質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、東議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、不況対策等につきましては、一昨日、山内議員の答弁と重複をいたしますので、簡略に申し上げさせていただきたいと思っております。調査等につきましては、現在のところ十分と

は言えませんし、先般申し上げましたように、6社等につきましては電話で聞き取りをさせていただいたわけですが、非常にこの不況、長引くと予測をされておりますし、まだまだ、これから本格的に地方に押し寄せてくるのではないかというふうに思っています。そうした面ではしっかり状況を把握して、打つべき対策を打つということが求められているんだろうというふうに思います。

この状況を打開できるところまで、行政がすべてできるかということになりますと、なかなかそれは、そうはならないというふうに思いますので、国の、あるいは府の支援を受けながらということになるかと思いますが、その中でも精いっぱいやっていかなければならんというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。具体的な雇用対策、雇用の創出等につきましては、先般も申し上げましたように「ふるさと雇用再生特別基金事業」でございますとか、「緊急雇用創出事業」この二本柱を中心に事業内容を今、検討をいたしておるところでございますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、雇用対策としての特別交付金につきましては、平成21年度から3カ年で総額5,110万円を見込んでおるところでございますが、対策本部におきまして今も申し上げましたように今後実態把握を行い、地域性にあった支援策を具体的に図っていく予定でございます。

また、地方交付税につきましては、平成21年、22年の限定の地域雇用創出推進費分で一定増額をしておるところでございますが、通常分では減少している実態となっております。活用については、歳出需要に対する各種対策に充当させていただきたいと考えておるところでございます。

また、地域活性化生活対策臨時交付金として、本町に3億5,700万円の交付金を受ける予定でございます。詳細は3月補正において提案をさせていただく考えでございますが、投資的事業を中心に14事業の展開を行い、地域経済の活性化につなげたいというふうに考えておるところでございます。

また、検討委員会に提案をされております府民公募型公共事業につきましては、府管理施設に限り、公募に基づき地域や市町村と連携の上、事業箇所を決定するものと伺っておるところでございます。今後具体的な実行時期が来ましたら、間接的ではございますけれども町としてかかわっていくものと考えております。本町におきましては、従来から集落等で集約された要望に基づきまして、地域生活基盤の整備を進めて来たところでございます。今後ともその基本的な考え方は変わらないところでございます。

こうしたことをもとにしながら、そうした投資が地元で循環をすることによって、町経済

が活性化して、最終的には、雇用の促進につながるよう、引き続き地元業者の受注機会を考慮した入札制度の検討も含めて考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

いろいろこう不況対策等について以前からもご質問いただいておりますが、特に住宅改修助成制度等につきましては、なかなか今の本町の財政状況からいきますと、独自のものは非常に難しいという考え方でございますので、現在のところ京都府においてあるいはまた、住宅供給公社が実施されてます制度をご利用いただければというふうに思っておるところでございます。

国保問題につきましては、議員もご指摘の通り非常にこう景気低迷の中、あるいは雇用不安のある中、しかし、国民皆保険をどう守っていくかという中では、非常に先ほどからも申し上げておりますように、やっぱり原則としてはお互いが支え合うという観点でございますので、そのときそのときのさまざまな給付費の高騰、これをどうだれが負担をしていくかということになりますと、やはり、十分背景も考慮しなければなりませんけれども、やっぱり一定の基本的なルール等は守りながら進めていかざるを得ないというふうに思っております。国保税の引き上げは、被保険者にとって大変、今申し上げましたように、厳しいことは十分、認識をいたしておるところでございます。

しかしながら、国保財政におきましても医療費は年々上昇いたしておりますし、多額の基金繰入によって収支の均衡を図っているのが実態でございます。国保事業の安定的かつ持続的な運営を図るためにも税率等の引き上げは避けられない状況であります。

なお、21年度におきましても、一定の基金繰入を行うとともに、所得に応じた減額措置も講じられておりますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

国庫負担の増額等、財政基盤の強化につきましては、機会あることに要望しており、今後とも努力をしたいというふうに思っておるところでございます。

滞納世帯の増加の背景についてのお尋ねでございますけれども、景気の悪化等による収入の減少でございますとか、前年所得を基準とした賦課などが考えられるところでございますが、本町におきましては納付相談の推進による短期証の活用により資格書対象世帯は減少傾向となっております。ところでございます。

また、子供に限定しない短期証の交付につきましては、緊急的な対応として、窓口においてそのような申し出があれば、事情をよくお聞きして判断をしてみたいというふうに考えております。訪問をすべきではないかということでございますけれども、この辺はやっぱり納税者の義務ということもありますし、さまざまなご事情はあろうかと思っておりますけれども、

やはりその事情は本人みずから申し出て、相談をいただくのが本来の姿ではなかろうかというふうに思っております。

また、減免対象につきましては、京丹波町国民健康保険税条例第25条において、災害を受けた者、及び所得が皆無となり生活が著しく困難となった者等としておるところでございます。

産業廃棄物中間処理の施設等につきましては、今西議員の質問でも答弁させていただいた通りでございます。現状といたしましては、設置協議も開かれていない状況でございます。行政に対してご相談があれば、それは当然応じていく姿勢でございますし、まずは一度、話を聞いてみるというのが現段階ではなかろうかと。今、議員もご指摘がありましたように、生活環境にどう影響してくるかというような、また、安心・安全に不安は出てこないのかというのは今、説明を聞かれた中で企業に対してもいろいろ疑問を投げかけられているのではないかとこのように思っております。当然のことながら、この辺の内容はよくわからないということにつきましては、十分相談に応じさせていただくという考え方でございます。

町営バス等につきましては、一昨日、また、先ほど西山議員のご質問にもあったわけですが、総じてやっぱりどう町民の足を確保していくのかというのが課題だろうというふうに思います。また、どうすればご利用いただけるかというよりも、やっぱり、利用される方の意向というのももう少し聞いておかなければならないのかなというふうに思っております。こうすればどうだろうとかいろいろ考えるわけですが、なかなか打てば響くような対策にはならないという実態もございます。非常に利用される方が今のところ限定されてるのではないかとこのように思っております。それは路線でございますとか、ダイヤでございますとか、これは限界というものもございますので、そこをうまくどうするかと、機能的に動かしていくかということでもありますけれども、なかなか無理のある中でも運行でございますので、すべての方に満足いただけるようなということにはなかなか近づけないというところでございます。いずれにいたしましてもいろんな御意見を拝聴しながらよりよい運行を目指してまいりたいというふうに思っております。

最後に堆肥センターの件につきましては、基本的な方針としては、一昨日も申し上げましたように、地域の環境改善等を構築・連携した農業の推進を図るため、生産された堆肥を地域外へ搬出し、農地還元をしなければならないという考え方でございます。なかなかきのうも申し上げておりましたように、これで100%処理ができるというのは今もないんだろうというふうに思います。だから、私は基本的にはやっぱりそれを使って処理をしていく人たちが、いかに工夫をするかというところだろうというふうに思いますので、それなしにこれ

にどんどん入れたらすっと乾いた完熟堆肥が出ますというふうなものではないと。現に南部と北部の管理状況が非常に違う。量も違うということもありましょうけれども、やっぱり一見してよく整理されているできてないがはっきりしてます。これ、やる人の心構えというか、姿勢そのものが表れているのではないかとこのところでございますので努力をいただく必要があるというふうに思っております。

以上、東議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） 暮らし、営業、雇用の問題についてであります。余り調査ができていないというふうなことでありましたが、1カ月をたっている状況であります。生の声を聞いてくということでありました。中小企業とか、商店とかそれらはありますけれども、農林業でありますとか、私たちの住民生活、こういうものについても、いろいろと意見を聞いていくのかどうかその点についてお聞きをいたします。

それから雇用状況について、山内議員にありました、パートで339人、嘱託49人、契約11人とありましたけれども、正社員はどうなっているのか、お聞きをいたします。

それから12月議会では、大手5社の聞き取りということで、パート339、契約社員が85人とありましたけれども、今回の3月議会におきましては、12月より社員が減っておりますが、これは調べられた会社が違うのかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これからの実態をどう把握していくかということについては、本当に幅広い調査が必要だろうというふうに思いますし、時間もかかるかというふうに思います。そうした中できめ細やかに、行政として対応し得るものをしっかり見きわめてやっていくというのが、行政としての姿勢だろうというふうに思っております。

データの部分につきましては、担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） いわゆる聞き取り調査のデータでございますが、2月1日に聞き取りを実施しております。企業名につきましては、町内の大手6社ということでございます。クロイ電気さん、あるいは、石井食品さん、創味食品さん、大谷ライティングガラスさん、京扇産業さん、山武瑞穂というこの6社から、一応大きな企業でございますので行って、その辺の状況をつかみたいために調査をした結果でございます。

正職員の状況につきましては、今のところ情報を得ていないのが現状でございます。しかしながら、先ほどもありましたように、今そういう体制をとっておりますので十分な声を聞く

ことで把握をしていきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） 今町長から時間的な問題もあるので、幅広い調査は時間はかかるということでありましたが、今やっぱりそういう農林業も含めて、幅広く住民の生活も含めた調査が必要であるというふうに思っております。この対策本部自体も各課の課長さんでありますとか、そういう方たちが構成をされておりますので、やはりその担当課で何ができるかも含めてきっちりとその仕事をやっていくということが今一番大切なことで、本当にいろいろな問題が起きないようにやってくることが大切であるので、そのところをもう一回お聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 対策本部といたしましても、今議員がおっしゃっていただきましたように各課網羅をしながら全力で実態調査を含め、あるいはまた講ずるべき対策も含めて検討してまいる思いでございますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） 地域活性化対策の3億5,000万円余りの事業につきましては、14事業というふうに3月補正でいうことでありましたけれども、これは具体的にはどういう内容のものなのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今課題になっております保育所の建設に向けましての用地取得でございますとか、町営バスの更新、さらには道路新設、これも懸案になっておりました入江八田線でございますとか、西階須知線のそうした懸案の事項に対応してまいりたい。後は、小学校の耐震改修、中学校の情報基盤、これも小学校も含めてでございますがそうしたもの。あるいは、和知中の耐震、そうした内容を中心としたものでございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） 住宅改修助成制度につきましては、この先だってもできないということでありましたが、かつて水洗化の促進のためにいろいろ利子補給なども考えておられたりしたことがあって、財政的な問題やら銀行の関係で断念をされたということもあります。そうした水洗化のそういう促進でありますとか、公共施設の耐震のそういう診断でありますとかそういうものにも、やはり助成制度という問題ではないですけども、そういうところにお金を使うということはどうであるのかお聞きをいたします。

それから国保問題であります。今本当に経済が不況の中で収入が落ち込んで、大変であ

ります。今回の値上げは20%ということで京都新聞にも書いておりましたけれども、本当に負担が大きいということがあります。いるもんはそれは財源として措置しなくてはいけないというのはわかりますが、医療費がふえるのをそれを保険税だけでまかなっていくとすると、本当に際限なく値上げをしていかななくてはならないということでもありますので、今は本当に保険税をどう押さえっていくかというふうなこういうときでありますので、必要であるというふうに思っているところです。

それにつきましては、一般会計からの繰り入れしかないと当面はなってくると思うんですが、今、3億5,000万円の地域活性化のそういう事業をいろんな耐震事業でありますとか、保育所の費用でありますとか、道路の費用でありますとか、そういうところに前倒しをして使っておられるということでもありますので、その本来の国から降りてくるお金というのは、もっともっとソフト面も使えるわけでもありますので、こういう住民の負担軽減のために使っていくというふうなことも、今回の対策本部の中で考えていただくと一つ大きな仕事ではないかというふうに思っておりますが、どう考えておられるかお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 不況対策でさまざまなことが考えられないかということでもあります。

現下の状況とは別に非常にこう公共事業が減ってきたということもございまして、いろいろご提案をいただいておりますのでございます。私どもも何とかそうした面では少しでも幅を広げられないか、そこにもちろんでございますけれども、公平・公正の原則もしっかり貫いたものということになってまいりますと、なかなかこれという対策が打てないというのが実情でございます。水洗化の未接続の部分の何とかという思いもあるわけですが、こうした分につきましては、費用というよりもこれのために後を引き継ぐ方もいないという状況が大半を占めてるといような中で非常に難しい面もございます。

いずれにいたしましても、全体的な対策の中でそうしたものを、雇用の安定につながるような一時的なものも含めてでございますけれども進めていければというふうに思っているところでございます。

また、国保税の引き上げはまさしくそれぞれの被保険者の皆様方の生活を直撃するという形になるわけですが、しかし一方で健康をいかに保持していくか、あるいは病気にかかったときにどう医療費を押さえながら回復していくかということになりますと、やっぱりこの制度というのは世界に冠たるものであろうというふうに思います。やっぱり基本は支え合うということでありましょから、なかなか現実非常にこう医療が進む中で、費用もいわゆるこれはどうなのか、医療に対する信頼とそれに対する見返りと言いましょから、そ

れだけ技術が高くなれば費用もかさんでくるということでもありますので、どんどん進んでいく中で医療給付費用を押さえ込んでいくという状況ではなくまだまだ伸びていく傾向にあるというところでもありますので、本当に制度そのものもつのかもたないのかという議論はあろうかと思えますけれども、現状、次の対案がない以上、これをしっかり守っていこうというところでお互いが努力をしていかざるを得ないのではないかというふうに思っております。

いろいろ、交付金の活用等も言っていたわけですが、交付金もいろいろ縛りがございまして、私どもの思い通りにはなかなかならないというところがございます。一々確認をしながら今進めておるところでございまして、この部分に充当はできないということでございますのでご理解を賜りたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） 国保の資格証の問題でありますけれども、こないだも山内議員が質問されていた問題でありますけれども、資格証の発行世帯に医療費の一時払いが困難な世帯は短期証を発行できますよというそういう文章を送って説明をするべきだというふうなことを言っておられましたけれども、そのことについての答弁をもう一度はっきりとお聞きをしたい。それから3月で過去の保険証の期限が切れるということでもありますのが、これまでの延長のまま行きますとなかなかやっばり来られない方もあるということ、今までのように資格証の対象の方が残っていくということになります。京都府におかれましても、こういった資格証の発行をする事前の行動として、訪問活動をなさいよということとその財源措置もされているということで、本当にきめ細かなそうした滞納者への接見というか、訪問というのが大事だというふうに京都府の方もされていると思っております。窓口に来ないと言ってそのまま放置しておいたら、これまでと一つも変わりません。福知山でありましたら15回も訪問をされて、いろいろと保険証を渡したりというふうなこともされているという状況もありますので、こういうふうに資格証を発行している自治体というのは少数派になっており、京都府もそういうふうに指導もされていると思っておりますので、そういうきめ細かい対応をとられるのかどうかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 滞納世帯へ対する考え方でございますけれども、これは先ほど申し上げましたようにいろいろ制度も見直すという方向にあるわけですが、そうしたことを受けながらできる限りの情報提供というのは当然していくべきだろうというふうに思いますので、文書によりこういうこととなりますよというのは、知らすべきだろうというふうに思います。数もそう多くないわけでございますので、これ行政として対応ができるんではな

いかというふうに思いますし、訪問も滞納世帯に徴収をという部分では直接税務の方で行きつつ、また、国保税の部分については、なかなかこう税務の徴収員では説明しきれないという部分もある中で難しさもあります。そうした部分では、今議員がおっしゃるように、担当課の職員が行ってしっかり説明をするということも、一つの方策だろうというふうに思います。それも向こう様が会っていただけたらのお話でございますので、なかなかそうした面では難しさもある。訪問すれば必ず会えるという状況にもないこともご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） 中間処理センターの問題でありますけれども、町長の答弁によりますと、相談に来てもらったら乗りますよというふうに受けとめをしたんですが、それでいいのかどうか。

それから下山の、あるいはまた蒲生野の堆肥センターの件でありますけれども、この件につきましては当初予算で500万ほど予算を組まれて、下山の堆肥センターにつきましては、改善をしていくということでありましたけれども、これは、今野積みになっているということを見ますときに効果はなかったのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） R工房の関係につきましては、相談がございましたら当然応じさせていただきますということでございます。

堆肥センターの件につきましては、これまでいろいろ議会でもご審議を賜りまして、これは構造的に欠陥であるという部分につきましては、これまで多額の費用を投じつつ、1度、2度という形の中で改善をしてまいったところでございますので、後は、管理マニュアル等にしっかり沿った形で施設の運用を図っていただくことが大事ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東 まさ子君） この540万円の予算化した分につきましては、工事をされたのかどうかお聞きをいたします。

それから中間処理施設でありますけれども、これにつきましては相談に乗りますよということであります。同じような炭化施設というのはあるのはありますけど、この民間がされようとしているのは、一番新しく開発をされている機械であるというふうに思っておりますので情報を公開されて、そして町自身もやはり住民にとって安心だと言えるいうところまで確信をしてからやっぱりオーケーをするべきであると思っておりますし、関係住民の皆さんに

はいろんな情報を提供していただいて、一緒に検討をしていただいていることをお願いしたいと思っております。

それから、国保の資格書の関係でありますけれども、そういうきめ細かな対応は大切だというふうに町長も言うておられましたので、実態を本当に担当課で知っていただくということが大事でありますので、状況、実態を調べていただいて、状況をまた報告をいただきますようお願いをします。3点についてお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 堆肥センターの関係等につきましては、担当課長から答弁をさせます。産業廃棄物の中間処理の考え方につきましては、先ほどから申し上げておりましたように、ご自身で土地を求められてその中で企業活動をされようというところでございます。いろいろ京都府の設置基準でございますとか、さまざまの法令等もあるわけでございますので、それをクリアしていれば、本町の都市計画区域の中での創業というのも一定認めざるを得ないというところもあるわけでございます。しかしそう言いながらも、住民の皆さん方どう受けとめられるかというところもありましょし、その企業としての説明をされているというところでもあります。いろいろ説明会を重ねられる中で疑問点も当然出てこようかと思ひますし、まだたくさんの問いかけが住民側から私どもに寄せられてるというところではございませんが、ぼちぼち、これはどうなるんだろうかというのは出てこようかと思ひます。当然のことながら私どももさまざまな分野の企業誘致を望んでおるところでございますが、それには幾つもの課題も一緒についてくるわけでございます。調査能力でございますとか、判断基準でございますとか、すべてを危険だ危険だということで阻止をしてしまうというのも、なかなかこれまた難しいというところもあります。やっぱりここは非常に高度な判断をせざるを得ないというところがありましょし、これは行政も町民も、思いだけではなかなか適正な判断とはならないというふうに思っています。しっかりしたデータに基づいて、その危険度でございますとか影響度、こうしたものをしっかりつかんでおくということが大事だろうというふうに思っています。

国保の関係等につきましては、現下の情勢でございますので、しっかり状況把握等々をしながら、またその都度、議会にもご報告をさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 北部の堆肥センターの改善につきまして、500万の予算を計上しておりますが、現在まだ執行はしておりません。なぜかと申しますと、南部も改良し

たわけでございますが、なかなかその機能も発揮できてないという状況の中で、それを北部でそのまま同じ改良をしてもいかなものかということで、ユーキの方ともいろいろ調整はしております。ただ突発的な事故が起こりまして、第一発酵槽と北部は第二発酵槽がございしますが、第二発酵槽のレールが破断いたしまして、それに急遽対応が必要となったということで、あれをあのまま第一発酵槽の堆肥を第二発酵槽へ移すこともできなかったという状況もございましたし、また先ほど町長申しましたように、実際そのマニュアル通りのいわゆる使い方がなされてないということも現状でございます。経済的なこともございますが、当初、A重油の価格はリッター35円でしたが、この昨年の12月には100円に高騰したという中で、非常に経営を圧迫したということもございましたので、その辺の部分も含めまして、早期に、するかしないかということも検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 畜産施設の関係であります。やはりJAの古い施設4,000万円、そしてまた新たな機械の3分の1負担4,000万円ということで多額の投資をされてのセンターでありますので、それは町の施設ということになっておりますので、きちんとしておくべきだというふうに言うておきたいと思えます。

また、酪農家につきましては、今、地産というか自給率いう面におきましても大切な役割を担っていておられるということでもあります。飼料なんかが上がって経営も大変だったということもありますが、やはり京都府下でも唯一の畜産団地でありますので、そうした面での支援という面からもやはりちゃんと機能が発揮できるように、また、今の機能がどれだけ発揮できているのか、ただ管理マニュアルに沿った使用の仕方ができていないだけでこういう状況が起きているのか、双方で研究をしていくべきではないかというふうに思っております。

それと中間処理施設におきましては、データなんかは私たちも見させてもらいました。それは基準以下ということになっているわけですが、それで、そうしたらすべてオーケーかというふうにもならないのではないかというふうに思われます。専門家も含めたそういうこともやっぱりやっていただいて、町民に対する責任を果たして、町としての責任を果たしていただくということが大事だと思っておりますので、その点についてはどうかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 堆肥センターの適切な運営というのはやっぱり先ほどから申し上げておりますように、どう使いこなすかということに尽きると私は常に思っております。やっぱ

りこれも仕事の一環、いわゆる酪農業の一番大事なところになっていると。ただ絞ればいいということではなしに、糞尿処理が最たるその仕事の中身になっている時代でございますので、もっともっと私はここに時間を割くべきではないかというふうに思っています。そうした面では、まだまだ私は時間的にも余裕もありますし、体力的にも余裕があるのではないかと見ておりますので、しっかりやっていただくべきだろうというふうに思っております。

それから中間処理の関係等につきましては、そのデータが信用性があるかないかということになりますと、これはまた別の問題になろうかと思っておりますので、企業として責任を持って提示されておるものでありましょし、そのことが結果的にクリアできなかつたら、それはそれで操業停止ということになろうかと思っております。一定のその歯どめというのは住民の皆さんの理解を得られて仮に操業されたとしても、それらの施設が計画どおり稼働しなかった場合には、当然住民の安全が大事でございますので、改善されるまで停止をされるというのが、この最近の事例を見てもよく理解をいただけると思うんですが、そういう状況にあるのだろうかというふうに思います。今日まで、ややもするとそうしたことがなかなか徹底されずに、環境汚染につながっていったということもあったわけでございますけれども、今の時代はなかなかそういう無責任な状況を長く続けるということは到底できない時代であります。私はそのデータそのものに疑念を持っているということはないわけですが、やっぱりそこは本当にそういうことがデータどおりにできるのかというあたり、また資金力でありますとか、これまでのいろんな企業としての姿勢でございますとか、さまざまな角度から見ていく必要もありましょし、データの的にどう判断すべきなのかというあたりでの問い合わせがあれば、私どもも十分問い合わせをしたり研究をしたりする中で、住民の皆さんと一緒に考えていきたいという姿勢でございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 町営バスにつきましては、これまでフリー乗降でありますとか、駅を変えたりとか、いろいろ改善もされてきたところでありますが、まちづくりに大きな役割を果たすということにもなっております。なかなか利用しにくいので出て行かなくてはならない、不便で出て行かなくてはならないというような声もありますし、片一方では乗っていないという声もあるというふうな側面があります。ですから、いろいろと町の方も考えておられることはよくわかりますが、もっと幅広く住民の声を聞くということが大切だと思っております。いろいろ新聞なんかを見ていてもアンケートをとったりですとか、いろんな取り組みがされている状況が載っております。対策委員会なんかも検討するというふうなこともありましたので、もっともっとそういう本当に利用される方の意見などを聞くということが

大事でありますので、そういう利用者を含めた検討委員会を持ってされるのかどうか。そういうものを持たれるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町営バスの運行につきましては本当に私どもの町の事情といたしますか、一つにはやっぱりその民間の事業者が撤退をしていったという中で、自前でスクールバスを動かしていかなければならんという大前提がありますので、そこをやりつつ町民の皆さん方の足も確保していきたいという欲張った考え方でございますので、なかなかこれ、皆さんのこうあればいいのになあというところまでは近づけていないのが実情だろうと思います。今やられているというのは最低限、足の確保は私はできているんだろうというふうに思いますし、やっぱり月平均2,700人から3,000人という方が活用いただいているというのがもう言いあらわしているのではないかというふうに思いますので、決して全くこの町営バスの今動かさせていただいている部分が町民の支持を得ていないとは私は思っていません。不便さはありましようけれども、でも、うまく今のバスのダイヤにいろんな予定を合わせていただくという中で、今活用をいただいているんだろうというふうに思いますし、そうした面では最低限の足の確保というのは可能になっているのではないかというふうに思っております。でき得る限りいま状況に合わせてながら検討していくというのは進めていかなければならないというふうに思っていますので、今後ともいろんなご意見を聞かせていただきながら、非常に限られた幅をどうしていくかというところで難しい面もありますけれども、先日も言わせていただきましたように、やっぱり民間の参画も得ながらどう幅を広げていけることができるか。これも含めて今後十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 以上で終わります。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時10分

再開 午前 11時12分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、ただいまから平成21年第1回定例議会におきまして、通告書に従い教育環境について、後期高齢者医療制度について、介護保険制度について、以上3点について町長と教育長にお尋ねをいたします。

まず初めに、教育環境について、次の4点について教育長にお尋ねをいたします。

一つには学童保育についてであります。この質問は昨年12月議会においても質問をいたしました。現在、本町では国・府の基準である小学校3年生までが対象と実施されております。この事業の目的は、保護者の就労等により放課後の家庭保育に欠ける児童に対し、集団生活の中で健全な育成を図ることを目的としております。共働き家庭や一人親家庭など働きながら子育てをしている家庭にとって保育所と同様、必要不可欠な施策であります。しかし、対象学年が3年生までということであり、4年生になれば利用ができません。今年の2月にも保護者の方と一緒に教育長に直接お話をし、対象学年の引き上げを考えてほしいと要望いたしました。前向きな検討をしていただけましたでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） それでは、坂本議員の質問にお答えをいたします。

学童保育の充実についてということでございまして、今もお話しいただきましたが、先月2月12日でしたか、一部の保護者の皆さんお越しいただきまして、その実情をお聞かせいただきました。また以前、夏休みなど長期休業中の保育につきましてのことで同様のご要望等もいただきましたので、平成18年度から夏休みの期間中に限ってでございまして、4年生のお子様もお預かりしている状況にございます。

今後、4年生を受け入れて年間をお預かりするということになりますと場所の問題、それから指導員の確保、また、学校から学童保育の場所ですね、そこまでの交通手段の確保、こういったことで若干課題がございます。ですので、実施については慎重に検討させていただきたいと思っております。ただ、先ほどお話ありましたように、実質3年生までお預かりをさせてもらっておる子供さんの保護者の方、この4月からは4年生になるというような中で、何とかというご希望は真に受けとめさせてもらっておりますので、全体的に考えさせていただきまして、こないだお越しいただきましたのは2組、瑞穂地区の方だけでございましたので丹波地区なり、また和知地区もございまして、全体的にそういった先ほど申しました課題もございまして、検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今の教育長の答弁をいただきまして、確かに真摯に受けとめていただいているとは思いますが、現実にもう始業式が始まります。本当にその保護者の方にとったらそれぞれのお子さんの個人差はあるものの、やはり4年生になったさかいといって親御さんが帰られるまで留守番が大丈夫なのか。そういうことが言えるのかどうか、少し判断に

迷うところでありますと思います。また、そのお子様によっても周りの環境も違います。先ほど場所の問題、そして交通手段、指導員の確保とそういった課題があるということは、こないだのお話の中でもありました。しかし、その中の一つとして交通手段であります。今それぞれの小学校では不審者が出るということによりまして一斉下校をされているように思います。その辺のところの違いもありますが。そしてもう一つは、やはりお母さん方が一番心配しておられるのは、今いろんな事件が起きております。現時点でもまだ解決をされておられない事件もあります。やはりそういった保護者にとっての不安が募るのは当たり前やと思うんですけども、その点はどのように考えておられますか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 4年生をお預かりするということになりますと、やはりお預かりする以上やっぱり責任がございます。ですから、やはりいろんな課題を克服するというめどが立って、そしてお預かりするということになれば可能だと思っておりますが、今の段階として十分課題の克服ができない中でお預かりするというあたりは、少しどうかなという気持ちも持っております。ただ、議員仰せのとおり最近、特に不審者の出没だとかいろんな面で子供たち心配をするような状況になっております。そのことにつきましては当然学校の方としまして十分危機管理、また登下校の指導、そういったあたりは十分指導もしてくれておりますので、そういったあたりは一回話をしたから、それで済むということではございませんが、常に子供たちにそういったことも指導をしながら、安全に登下校できるように指導してまいりたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 先ほどの課題がなかなか町としても確かにお子さんを預かる以上、きちっとしたものができないと預かれないという部分も確かにありますが、やはりそうしたらいつごろまでに、やっぱり親御さんにとったら、やはり目の前にぶら下がっているものがもう不安だらけでありますのに、検討します、検討しますと、ただそれだけで言われて済むものではないと。やはり納得できない部分もありますので、一応ある程度はお考えがあるのではないかとはい思いますので、一定の時間的にはどのぐらいの時間を要すると考えておられるのか、その点お伺いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 検討の期間ということでございますが、夏休みにつきましては21年度もお預かりをするという状況にはいたしております。ただ、こういった保護者の方がお越しいただきました後、私どもとしまして実際に指導を願っておる先生方とも話をしながら

ら、実際どうなのかなというあたりも検討させてもらっている状況です。ですけれども実際そうすれば、間口を開けたら何人の4年生の子供さんが希望なさるかというあたりにも関係はしてくると思うんですけれども、先ほど申しましたようにやはり門戸を開けますと、やっぱりそれだけの責任もかかってまいりますので十分そのあたりは、はっきりしたことを申せませんが場所の問題、特に2組の方はアンケートをとらしてもうたら少し狭いというような保護者の方のご意見もございます。そういったこともありますので、やはり全体的にそう場所、スペースの問題、それから先ほど申しました送迎の問題あたりを主に、もう少し時間をいただきまして検討していきたい。それとまた一方には、予算的なことも伴ってまいりますので十分、総合的に検討させてもらいながら、せっかく前にもお越しいただきましたことが何もしないということではなくて、やはり前向きには考えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 教育長も重々状況は把握されていると思いますので、期待をいたしたいと思います。

また関連質問にはなると思うんですけれども開設しない日、いうたら学童保育の休みの日ですね。それが4月1日から1学期の始業式の日までとなっております。今年度でしたら4月8日までが学童保育の休みということになっておりますが、事業の目的からしても就労に春休みはないわけでありまして、保育所と同様にすべきではないかと考えますが、その点はどうか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） そのことにつきましても含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 町が出しておりますのをちょっと読ませていただいたら、「第3条3に、教育委員会が特に必要と認めたときには実施日、または実施時間を変更することができる」となっておりますので、ぜひそういったお母さん方、お父さん方が働いているのは春休みはありませんので、そのことも考慮していただきたいと言わせていただきますと同時に、南丹市をちょっと調べさせていただきましたら、南丹市は春休みはとっておりません。お正月休みとそしてお盆休みだけでありました。春休みはなしで、ずっと学童保育を開いております。近隣町でもそのように門戸を広げておりますので、その点をぜひ拡充していただきたいと、そのことも前向きに検討お願いします。

2つ目には、政府は第2次補正予算の中で「安心子ども基金」というものを1,000億円盛り込んでおります。この制度の事業内容とはどのようなものなのか、わかる範囲内でお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 安心子ども基金ということでございますが、国の第2次補正予算の概要書を見ますと、都道府県に基金を造成し、「新待機児童ゼロ作戦」ということで保育所の整備等、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子供を安心して育てることができるような体制整備を行うということとされております。具体的に申しますと、都道府県に基金を造成して、そして、その基準に合います事業によります経費に充てるといようなことになっております。

これらのことを調べておりますと教育委員会サイドとしましては、放課後児童クラブ設置促進事業として、学校等の空き教室を利用した児童クラブ教室の開設に補助金を出すというようにしかありませんので、主にハード整備ということになりますが、教育委員会としましては今のところこれに該当するものはないと考えております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今それぞれの事業内容をお聞きいたしましたが、その中で放課後児童クラブの設置促進事業として、ハード面ではありますが、そういった必要な建物とか改修とかそういうものに出るといようなことを今は答弁いただきました。そのことを照らし合わせましたら先ほどの中の課題の中で、ちょっと瑞穂の場合は狭いということがありますので、その補助事業の中に乗せて、またちょっと広いところを確保できないかということも検討できないのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ただいまのご質問でございますが、当然この事業にもそれはハード面でございますので該当はするかと思いますが、全体的にご承知いただいておりますように統合小学校の件もございますので、そういったあたりのことも含めてその場所的なことは考えていきたい。ですから、今即この事業に乗っけてということは今のところは考えておりませんのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、3つには、就学援助制度についてお伺いをいたします。

この就学援助制度は「義務教育は無償」とした憲法26条と教育基本法、学校教育法、学

校保健法などに基づき、小中学生のいる家庭に入学準備金・学用品費・給食費・医療費・修学旅行費などを支給する制度であります。

府内で失業や減収により生活保護の申請件数が昨年12月から増え始め、前年同月と比べ8割増えていると言われておりました。本町でも賃金カットや仕事が減り、会社を休むことが多くなったと聞いております。こうした中、子供たちに必要な教育費が、家計に占める割合が高くなってきております。こんなときこそ、だれもが申請を受けることができるこの制度を児童生徒全員に申請用紙を配布するべきではないでしょうか。また、20年度の小中学生の要保護、準要保護、それぞれ何人であったのか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 教育委員会におきましては、経済的な理由によりまして就学にお困りの方に対しまして、今お話ありました学用品費とか、また給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助いたしております。平成20年度におきましては、要保護の認定が小中合わせまして11名、準要保護の認定が120名となっております。

この制度の周知につきましては、年度初めに新入生の保護者を対象に制度説明書を配布するとともに、他の学年におきましては家庭訪問等によりまして家庭状況をよく把握しております担任等が学校長と調整する中で、認定適用の相談に応じているところでございます。

昨今の厳しい経済情勢の中におきまして困窮家庭の増加が懸念されているところですので、状況を見ながら必要であれば、より適切な周知方法をとってまいりたいと思っております。

また、これにつきましては町のホームページの方にも載せておりますので、見ていただきましたらおわかりいただけたと思いますが、特に基準もございましてその基準に合った内容で申請をいただくと。そのことはもちろん学校の方にも重々お話もさせてもうておりますし、また学校としましては地元の民生児童委員さん、またご相談をいただくとか家庭の状況とかいろんなことも配慮をいただきながら総合的に判断させていただきまして、申請に基づきまして認定をしていくということで進めておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） これまでと同様の答弁ではありますが、先生方が家庭訪問の際にそれぞれの様子を見ながらということではありますが、やはりそのときにこういう用紙が、こういう制度がありますよ言うて出すんですか。様子を見て出すんですか。そういうことはなかなかしにくいとは思いませんか。いや、この様子ではちょっと大変なんやないやろか言うて出すのか、それとも最初からこういう制度もありますよと言うて出すのか。やはりその辺がまた違うと思うんですけれどもね。その点をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） まず前提には、学校に入られたときには新入生の保護者に対しては、それをお配りし、こういう制度がありますよということはまず認識をしていただきます。ただ、年数がたちますと、また上級というか進級しますので、そういったときには今言いましたような形で担任が訪問させてもうて、そして実際の状況を忌憚なく保護者と話をする中で、そういうことであればこういう制度がありますよというお話はさせていただきますし、先ほど申しましたように第三者的と申しますか、地域の状況につきましては民生児童委員さんあたりもご承知も願っている面がありますので連携をしながら、また保護者の希望によりまして該当する内容であれば申請をとという運びになると思います。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 確かに、民生委員さんなり近くにそれぞれの家庭の状況を把握されている方がおられるのは確かであります、なかなかそやけど家庭内情で、この今の時期であります。いつリストラになるかわからない、また、減収になって、おたく仕事行ってないけど減収ですかなんて聞けないと思いますよ、なかなか民生委員さんはね。そして、その家庭にとってもなかなかそういうね、自分とこのそういった苦しい状況というのはなかなかよっぽどでない、せっぱ詰まらないと言えないという部分が出てくる部分もあります。それは全校に配ろうと思ったら用紙が二、三ページありますので多少は要るかと思いますが、やはりそのぐらひは配ってよろしいんやないかと思うのと、やはり年度途中からでも認定受付ができるように書いてありますのでやはり最初いただいたときに、ああこういうこともあるのやと。ああ、ほなあこのときにそういうことがあったか、ちょっと急に仕事もなくなったしちょっと申請してみようかという方も出てくるのではないかと私は思うんですけど、そのことを考えたらやはり別に悪いものではないんですね。これはよいことであるわけですから、やはりそうして配っても支障はないんやないかと思いますが、再度その点をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 資料の配布につきましては、それは当然可能だと思います。ただ、そして今おっしゃっていただきましてように、年度途中で状況が変わることもございますので、それはそのときに学校を通じまして上げていただいて、そしてその基準に照らし合わせて、該当するようであれば認定をさせていただいて、途中からでも就学援助をさせてもらっているところでございます。すべてパンフレットいいですか、それをというあたりは先ほど申しました年度初めにいたしますので、そのあたり拡充もちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、4つ目には、21年度から2学期が8月末から始まります。近年、地球温暖化の影響を受けてか、教室内の温度が30度を超す日数も多くなってきていると聞いております。しかし、各教室には扇風機すらなく30度を超す温度の中、勉強に集中できるのでしょうか。エコ基準の28度から見ても、こうした環境は学習に適していません。各学校の実態の聞き取りをして、学力を上げる上でも必要な教室にはエアコンを設置すべきではないでしょうか。府立高校では既に実施済みであります。その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 小中学校の普通教室にエアコンを設置というご質問でございますが、現時点では先ほどお話がありました平成21年度から夏季休業の変更がございまして少し前倒しといたしますか3日ほど、8月の末から第2学期を開始するという状況になっております。そうしますと従来夏休みとして休んでおった期間に登校をし、しかも授業をとということでございますが、夏場の児童生徒の健康管理についての指導を徹底するということといたしまして、今のところエアコン設置は考えておりませんのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、答弁がありましたように、8月の末3日ほど前倒ししてということ、10日ほど早くなるということですかね。いつもの始業式よりはね。どうですね。9月のいつもやったら、いつごろが始業式でしたか。9月かかりでしたか、そうですか。ほな3日ということですか。ああそうですかわかりました。

今はそういったエアコンつけるつもりはないということではありますが、調べましたら八幡市やら舞鶴市なんかは、もう21年度からエアコン設置の予算化をされたとも聞いております。やはり私たちでも、もう30度いうたら、すぐエアコンのクーラーの入ったところに入りたいのは子供たちも一緒であります。まして扇風機もないんですので、やはりそういった少し、その教室にもよりますし、それぞれの小学校の建物の構造にもよるかとは思いますが、一回やはり実態を調べていただきまして、それぞれの小学校の校長先生にお聞きして、この小学校やこの教室がもう大体30度を超すんやと、そういった教室が何教室あるのか、実態を一回調べるべきではないでしょうか。それからのまた検討をすることも大事であります。その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 今お話しいただきましたように、初めて8月の末から子供たちを受

け入れるということから、また実態を把握をしていきたいと思います。ただ、少し2008年なり2007年、2006年の8月のこの地域のちょっと気温を調べてみたわけですが、8月の本当のもう28、29、30、31あたりを見ますと、これがすべてとは申しません。しかし、平均的には2008年と言いますと、平均気温ですが二十二、三度から25度、26度あたり、それから2007年では少し高くなりまして29度、28度、26、7度というあたり。ただ、2006年は少し30度を超しているというような状況もございます。ただ、今おっしゃっていただきましたように状況も把握をし、そしてやはり何かの方法をですね。例えば保健指導も含めてですね。子供たちに例えば薄着であるとか、やっぱりそういう健康指導も含めて指導はしていきたいとは考えております。初めての夏休みということもありますので、いずれにしましても、ちょっとその状況はつかんでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、次は後期高齢者医療制度につきまして町長にお尋ねをいたします。

75歳以上の高齢者に差別医療を押しつける後期高齢者医療制度、昨年4月の発足から始まった保険料の年金の天引きが明日13日に引き落とされて、これでちょうど1年分、6回目となります。天引き対象でない月額1万5,000円未満の年金受給者を中心に、既に保険料滞納が増加をしております。全国保険医団体連合会の調査では、後期高齢者医療制度の保険料滞納者が全国の587自治体で約17万人、この京都府内15市町村のアンケート回答では、昨年7月で3,411人に上っております。

政府もこの間、国民の批判を受ける中で一時的な見直しとして「低所得者に対する保険料の軽減の継続と拡大」「70歳から74歳の患者負担引き上げの凍結継続」「健康保険などの被用者保険の被扶養者への保険料9割軽減を継続」するなどしておりますが、しかし、これらの継続は今年度中のことであり、その後どうするのかが決まっております。ただ、このままいけば後期高齢者医療制度の完全実施が1年間先延ばしをされただけあります。この制度が存続する限り保険料は上がり続け、差別医療の被害も拡大をいたします。年齢を重ねればだれでも病気にかかりやすくなります。高齢者に必要な医療を保障することが当然であるにもかかわらず、医療費削減を目的のこの制度は廃止すべきと考えます。

この質問は昨年にも町長にお伺いをいたしました。もう一度、一年をたちますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 昨年と余り変わっておりません。やっぱりこの後期高齢者医療制度というのは老人保健制度の問題点を解決するとともに、今、高齢者の医療を守るために長年それぞれ検討、議論がされてきて導入されたということでもありますし、今の不況の中で高齢者に負担を求めるのはいかがなものかというところもあるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、医療費の増加を高齢者と現役世代双方で分かち合う構造というのは国保も同様でございますけれども、堅持をしていかざるを得ないのではないかというふうに思っておるところでございます。いろいろ制度の円滑な運営を図るという中で、国においても見直しが検討されているわけでございますので、私は制度そのものはやっぱり多少の手直しはしてでもこうした後期高齢者医療制度というのはみんなの知恵でしっかり守っていくべきであらうと基本的には考えております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 確かに答弁は変わっておられません。確かに、それなりに皆さんで支え合なあかんというおっしゃることはわかるわけですが、それが果たして75歳以上の方にとって耐えられるのかどうか、その保険料自体が年金生活をされている方もおられます。また、今、町長おっしゃいました国の方でも見直しをされておると言ってはおられますが、しかし、今も私が述べましたように、それは来年度の3月までであります。それ以後は、ほんまに先のことはまだ何にも言われておりません。となれば、もう完全に実施されるということでありまして、前回も町長にもお伺いしました。この制度、団塊の世代が75歳以上になった場合、保険料が倍以上になると、そういった計画になっております。

町長にその先のことは、そのような保険料は払えますかとか、払えると思いますかと質問いたしましたら、先のことは予測できんとおっしゃいました。しかしながら、やはりこういった制度をつくる以上は、何十年も続けるべきの制度をつくるべきであります。やはり先のことわからんようなやっぱりこんな不安定なこんな住民、国民の皆さんが不平不満を言われるような制度は、やはり私はやめるべきです。また、やはりそれにかわる十分に審議を尽くした制度を見直すということがまず先ではないかと私はその点を思いますが、再度、もう一度その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど申し上げましたように32：43そうした議論をずっと積み重ねて、後期高齢というネーミングがいかがなものかというのはさておいて、老人保健制度の抜本的な見直しをどうしたらなし得るかという議論の中で、この後期高齢者医療制度というのが進められてきたということでもあります。その議論の中で本当に国民に周知徹底ができて

いたのかというあたりでありますとか、余り関心がなかったといひますか、十分な国の方も説明をしきれていなかった。当然私どももそうした面では広域連合ということもありまして、府も町もちょっとそうした面では無責任な対応ということではありませんけれども、少し説明不足の部分はあったかなとは思ひます。政府としては、やっぱり議論の上のことでありまして、これに優るものが今あって、本当に高齢者の皆さんも現役世代の皆さんもいかにもと言える部分があるとすればもっと早く、それは共産党も含めて今は野党の強い時代でございますので、しっかりそうした議論は十分可能なはずでありますし、出せるべきものだろうというふうに思ひます。その辺は先ほども言ひましたように、国会の議論というのは十分積み重ねていかれるんだらうというふうに思ひます。我々としては、その制度そのものの部分については、現状はやっぱりいろいろその人その人の立場に立つと問題もあらうかと思ひますけれども、やっぱりお互いがどう支え合うかというところに尽きるわけだというふうに思ひますので、一定75歳を越えた方で所得のある方につきましては、それ相応のご負担をいただくという制度は全体で理解をしていかなければならないのではないかと思ひております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 町長の中では議論を尽くされた上での制度というふうにおっしゃっておりますが、やはりこれは議論を尽くすのであればやはり十分な時間が必要と同時に、国民にもっと周知徹底ができていないから不満もあるし、ましてその反面を見れば、周知徹底すればするほど不満が出てくる制度であるから急いでかっと決めてしまうたと、私はそのように解釈をいたします。これ以上、町長と言ひていても何にも解決はありませんので次の質問に参ります。

2つには、2月現在での後期高齢者の普通徴収の件数とそして滞納者数、また、収納率はどうなっておるのでしょうか。お伺ひします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 2月末現在の普通徴収の件数につきましては3,698件、滞納者数につきましては36人、収納率は97.98%でございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今度この保険料の徴収なんでありますが、4月からは天引きをされていたすべての人が、天引きか口座振替かを選べるようになったと言われておりますが、本町では切り替えをされた方は何件ほどあったのか。その点お伺ひします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 担当課長から答弁をさせます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） ご質問の4月から新たに普通徴収に切り替わる方というのは50名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 私が伺ったのは、普通徴収に行くのではなくして、やはり1年間きちっとこの保険料が払われている方にのみ、今まで天引きやったのを口座振替になるという解釈ではないんですか。私はそのように取ったんですけどまた違うんですか。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 自動的になるというものではございません。あくまで申請に基づいて切り替えが可能ということになっておりまして、基本的には、おっしゃいましたように滞納等があってその口座振替では収納が見込めないという場合にはお断りすることはできますが、基本的には原則的には自由ということになっておるということでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、50名ということがありました。今までそれぞれの集落で集金常会に持ちおって集金していた場合と、それが今度振り替えになったときにね、やはり口座落としになりますわね。そのことによって滞納者が増えるという予測はないでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 滞納者が増えるというか、そういうおそれは出てまいります。ただ、基本的にそういうことがないということを確認した上で認めるということが原則でございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは3つ目には、この後期高齢者医療制度の問題である保険証の取り上げについてであります。老人保健制度であったときは、75歳以上の方からは保険証の取り上げはありませんでした。しかし、この制度になって1年間保険料を滞納すれば保険証を取り上げ、資格書が交付されます。悪質な滞納者以外は配慮するとは言われておりますが、本町では資格書を交付される方はおられるのか。それは何人おられるのか。また、その方に対しての対応はどのようにされるのかお伺いをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 後期高齢者医療制度の資格書交付に関しましては国が年度末を目途に、その交付基準を広域連合に示すということになっておるところでございますし、保険料徴収

は昨年7月から始まったということもございまして、まだ1年が経過していないということでございますので、本町において対象となる方がいらっしゃるかどうか現在のところまだわかっておりません。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 私の認識が申しわけなかったです。制度が始まったらもう1年なので、1年滞納かしら思って申しわけないです。また次のときの質問にさせていただきます。

それでは、次は介護保険制度について町長にお尋ねをいたします。

今年4月は介護保険の事業計画や保険料、サービス提供者に支払われる介護報酬などが新しく改定される3年に一度の見直しの時期であります。本町も今回の見直しで旧3町の保険料が統一され、第4期介護保険事業計画の策定が出されたところであります。しかし、今回の見直しに当たり、「要介護認定の見直し」が問題となっております。4月から要介護認定の新方式により、これまでより軽度に認定と変更される方が2割から3割も出てくると言われております。要介護認定では、認定調査員が行う聞き取り調査の結果と主治医が書く意見書から利用者の要介護度を判定いたします。今回問題とされるのは、聞き取り調査には多くの項目があり、その項目ごとに調査方法や判断基準を書いた「認定調査員テキスト」が大きく変えられ、例えば移動という項目では、これまで移動の機会がない重度の寝たきりの人でも全介助が必要と判断されてきました。しかし、新しいテキストでは「自立（介助なし）」と判断をされます。つまり、移動の機会のない人は介助の手間がかからない。だから「自立」とみなされるということであるそうです。また、洗髪（シャンプー）であります。洗髪の項目では、頭髪がなければ「自立（介助なし）」と判断されます。

こうした判定が軽度になればサービスの利用限度額も下がり、利用者の生活に影響が出ますし、施設への介護報酬も下がりますます施設の運営も大変となります。本町では新方式の研修はされたのか。また、影響をどう見ておられるのかお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今回の介護認定の見直しに関しましては、厚生労働省の要介護認定調査検討会におきまして、認知症の方への影響も含め、慎重に検証が重ねられてきた結果でありまして、本町におきましても4月1日からの新制度移行に向けまして、公平・公正で適切な認定調査を実施するため、保健師でございますとか委託事業所の研修会への参加や独自の勉強会を実施いたしておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） そうしたら今も研修を実施されているということでもありますかね。

今回、本町が第4期の事業計画は出されましたが、今回の認定の見直しを見越しての策定をされたのか、その点をお伺いたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 実態については担当課長から説明をいたさせますけれども、やっぱりこれまでのいわゆる一次判定のデータが13年度にとられたものということで古いということもありますし、さまざま要介護1、あるいは要支援2の関係等についても地域によってばらつきがあるとか、総体的に見直しをせざるを得ないというところだろうというふうに思います。現行制度とモデル事業の判定結果の比較をしてみましても、一致が63.2%でありますし、現行より軽度の判定になったものが20.1%、現行より重度の認定になったものが16.7%ということで比較のご心配をいただいているような、一気に認定が大きく変わっていくということではなしに、むしろもっと正確に、それぞれの状態に合わせて認定ができる方向に行っていると私は思っています。あとのことは担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） まず、第4期計画への影響ということでございましたかと思えます。これに関しましては基本的には本町といたしましてはそれほど影響というか変更はないであろうというふうに見越しております。

それから、ご質問にもございましたその移動の関係でありますとか、洗髪の関係ですけれども、移動に関しまして寝たきりの方に関して介助なしというふうになるということに項目上はなりますけれども、認定調査員の中で特記事項というものがございまして、その中で、そうした状況について詳しく書かせていただくと、特記させていただくということで、状態に関しましては正確に二次判定の方、認定審査会の方には情報として上げることができます。それから、頭髪のない方への洗髪に関しましても同様でございまして項目上は介助なしということになるかと思えますけれども、特記におきましてはそういった状況について詳しく書かせていただくということで、そういった勉強会をただいま保健師等とさせていただいておるという状況でございします。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、課長からもご答弁いただきまして、認定基準をやはり実態にそったもの、合うたものであるべきでありますので、ぜひその点は十分それぞれの認定者の状況に合わせた認定にしてもらうことがまず第一やと思います。

それともう一つは、この認定が軽度となった場合、介護施設への影響も出てくるのではないかと思います。国は今回、3%介護報酬を引き上げてまいりました。しかし、これまでに

2回にわたって5%近い介護報酬を国は引き下げてきております。実際、人件費アップまでは及ばないということが現実のようではありますが、その点の本町での把握している点は、介護施設でのそういった点での問題点、そして今言いました介護報酬3%で十分やっていると把握しておられるのか。介護施設からのそういった相談があるのか。相談にも乗っておられるのか。その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 現在のところ、その介護報酬に係りますサービス事業所さんからのご相談はございません。3月中ごろ以降に、それぞれ介護報酬に関しますその事業所等への研修会と申しますか、説明会等があるようでございます。かなり詳しい部分で変更がありますので、実際のところ事業所さんの方も実情がどうなのかということまではまだご不明な点もあろうかと思えます。もしこちらの方にご相談等ありましたらもちろんご相談させていただいたり、こちらでわからない部分につきましては京都府なりに問い合わせさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） まだ3月中ごろ以降ということではありますが、これまでもそういった国での介護報酬の引き下げによりまして、今大きく問題になっております介護職員の人材確保、ハローワークに出してもなかなかそういった人材が確保できないというようなことをお聞きいたしておりますが、まずこういった町独自の対策を講じることも必要ではないかと考えます。東京の方では町独自で助成をして入るようなことも読みましたが、その点の考えはないのか町長にお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） なかなか介護報酬が現行制度の中で適切であるか、あるいはまた、これほどの仕事量に対しての正当な報酬なのかという点では、非常に若い人たちがこの介護に対する考え方も本当に前向きに持っていていただいている中で、非常に厳しい状況にあると。そういう中で3%増というのは出てきたんだろうというふうに思いますが、これで本当にその生業としてきちっととらえていけるのかということになりますと、非常に厳しいものがあるのではないかと申します。ならば町で何とか考えられんかということも、これもまた厳しい話かなというふうに思っております。現状のところ制度の見直しという中で、全体でどうしていくのかということでも正直申し上げて今、私どもでそこに幾ら幾らの上乗せをしてでもというところまでは考えが及んでいないというところがございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、2つには、以前にも質問をいたしました、介護認定者を増やさない、医療にかかる高齢者を減らす目的からも予防事業は大きな役割を果たしております。政府の第2次補正補正予算で交付金が出され、その一つであります「ふるさと雇用再生特別交付金」は委託事業、これは先ほども東議員の中でも答弁でありましたが、限定をされております。期限があります。しかし、この交付金に対して厚生労働省が示している委託事業の対象分野及び事業例を見ましたら、介護福祉分野がトップで、高齢者への生活支援活動を行う事業など上げられております。期限つきではあるもののこうした介護福祉の分野事業に活用し、本町が委託をしております事業所に事業拡充への助成をすることも一つではないかと考えますがその点どのようにお考えでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 十分そうしたことも踏まえて今活用を検討しておりますので、よろしくをお願いします。決まり次第またご報告させていただきます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 活用を検討しているということでもありますので前向きに、この予防事業というものは町長もご存じのとおり大事な事業ではあります。やはり寝たきりを出さない、また、できるだけ病院に通わないようにするための高齢者にとっての本当に活力が出てくる、皆さんと一緒に食事を呼ばれたり、お話をしたり、いろんな事業をすることによって大変皆さん喜んでおられます。そういった事業にぜひ前向きに考えていただきますことをお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、1時30分からといたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時30分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山田均君の発言を許可します。

10番、山田君。

○10番（山田 均君） それでは、ただいまから平成21年第1回定例議会におけます私の一般質問を行います。

今、ガソリンスタンドに行くたびに値段が変わっています。じわじわと値上げになっています。金融危機から世界経済の落ち込みが一番深刻な影響を日本が受けていることになると専門家は指摘をしております。しかも、この時期、2年後には消費税の引き上げを自民・公

明の政府は決めるなど、国民の願いとは大きくかけ離れた政治が行われています。

京丹波町議会でも議会の活性化と言って、この一般質問の時間を30分に制限することを決めました。議員の発言を制限して本当に住民の声を代弁できると言えるのでしょうか。これでは議員は少ないほどよいとか議員は要らないという、こうことになってしまいます。議員の役割と責任は非常に大事だと思います。まず、一般質問の時間制限はやめるべきことを強く主張しておきたいと思います。

私は、こうした制限がありますが、一つには小学校統廃合問題について、二つには病院・診療所のあり方と運営について、三つ目には平成21年度予算編成にかかわっての3点について質問をいたします。

第1点目は、学校統廃合問題について教育委員長にお尋ねをいたします。

瑞穂地域に現在4つある小学校のうち、明俊、三ノ宮、質美の小学校を平成22年で廃校し、桧山小学校に統合するとして一方的にどんどん進められています。もちろん統合に対する期待もあります。でも、不安もあります。教育委員会は学校教育や社会教育に独立した機関として、その責任と役割が定められています。

教育委員会は、教育基本法という独立した法律に基づいて設置をされております。基本理念では「地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適切に行わなければならない」としております。また、第23条では、教育委員会の職務権限を規定しております。「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事」となっています。

学校教育に責任を持つ教育委員会とし、その考え方をお尋ねいたします。

小学校の校区は子供が歩いて行ける範囲がいいのではないかと。また、子供は地域で育てると言われるように、地域の生活や文化、大人との関係が子供の成長の上で重要な意味を持つと言われますが、どう考えておられるのかまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、校区についてのご質問であります。理想を言えばやはり歩いて行ける距離が一番いいというふうに思います。4校が合併いたしますとそういうわけにはまいりませんし、また、しかし、本町のような山間部では物理的に困難な箇所も多いのが現状であります。通学路の状況とかあるいはまた安全面等を考慮して、補助手段につきましては十分な今後検討が必要になってくるというふうに思っております。

以上、答弁させていただきます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 私がもう一つお尋ねしたのは子供は地域で育てると言われるわけですが、地域のそういう生活文化、大人とのかかわりの問題、重要なそういう意味を持つというふうに思うわけですが、その点についてもあわせてもう一度お尋ねしたいと思います。今、子供の安全確保ということから、おじいさん、おばあさん等による子供の登下校に対して見守り隊として協力をいただいておりますが、そういう登下校でのあいさつとか、地域との共催する運動会、おじいさん、おばあさん、お父さんが育ったこの地域の歴史、生い立ち、成り立ちなど、そういうことも引き継がれてきたことも子供は地域で育てると言われることではないかと思うんですが、改めてその点について、もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） 子供は地域で育てるという議員さんのお考えについては全く同感でありまして、地域の教育力が子供の成長に非常に大きな影響を与えるということ、また、地域の生活や文化、大人との関係が子供の成長の上で非常に大切であるということを経験された方にもご理解をいただきまして、また、お支えいただくようお願いもしていかなければならないというふうに思っております。現在も特に安全面からのご指導で見守り隊等、本当にご協力をいただいていること、非常にありがたく思っております。

参考申し上げますと、本教育委員会では現在、統合を実施した丹波ひかり小学校とか和知小学校では地域と力を合わせたコミュニティ・スクール事業とか、あるいはまた学校支援地域本部事業などの取り組みを進め、地域ぐるみで子供たちの育成を図っているところでございます。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 地域が子供を育てるということは結局、今で言えば校区の範囲を小学校区と言いまして、瑞穂地域であればそれぞれ旧村の単位になっておったんですが、その歩いて行ける範囲、そういうのが非常に子供にとって大事であるということも先ほど教育委員長も言われたとおりでございますが、そういうことがやはり一番基本として、学校教育の中で考えていくべきだという点をまず申し上げておきたいというふうに思います。教育行政として子供に必要な教育環境を整えることは当然責任があるというふうに思うわけですが、その教育環境とは、複式学級の解消というのが一番の目的とすれば、過疎の地域で

はさらに子供の人数が減っていくというように考えられるわけですが、そうすれば、いわゆるドミノ式でさらに統合を進めるということになっていきますし、京丹波町で1校になると。さらに次は南丹市の学校と統合と、そういうことになっていくと思うんですが、そういう考え方なのかお尋ねをしておきたいと思います。

また、子供にとって1クラスの人数というのは何人ぐらいが一番理想というふうに考えておられるのか、あわせてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） 今回の統合につきましては、確かに複式学級を解消するということが目的の一つではありますが、子供の人数の増減のみによって統廃合を繰り返すことはありません。統合の考え方といたしまして既にご承知おきいただいておりますように、複式学級の解消、学び合える教育環境を確保する安全・安心な教育施設を早急に整えることです。

現在の小規模校、複式学級がすべてマイナスだとは思っておりません。各校とも現在、創意工夫をしながら学力をつけるため、また、人間として成長させるよう、すばらしい取り組みをしていただいておりますが、やはり限界があることも確かです。複式学級は好ましい学習環境とは言えないというふうに思います。

共有できる教育風土と呼ばれるものは、一定の地域の中で築かれるものと考えておりますので、本町の場合は小学校は旧町単位が統合の限界であるというふうに考えております。

また、次の学級定員につきましては、1クラスの人数の理想につきましては、断定的なこととは申し上げられませんが、私の現役時代の経験からも申し上げますと、30人程度がより教育効果があらわれるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） それでは複式学級について、現役でもあったわけでございますので、デメリットとメリットというのはどのように考えておられるのか、まず、お尋ねをしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） 複式学級といいますか少人数の長所としましては、やはり一人一人に目が行き届くために子を生かした授業ができるとか、あるいはまた発表とか役割の機会が非常に多く、一人一人の子供たちに存在感を持たせることができるというふうなこともありますし、また一方では、負担が大きいというふうなこともあるのではないかと思います。

また、保護者同士とか、あるいは子供同士のつながりが非常に密で、地域力があるという

ことも長所の一つであろうと思いますし、学校全体としての取り組みは非常にしやすく、低学年からいろんな体験ができるというふうなことはメリットではないかというふうに思います。しかし、学校というのは集団の中でお互いが切磋琢磨し、学力をつけたり、人間として成長する場所です。やはり高め合い励まし合える仲間づくりというのは、ある程度の人数がいる方が望ましく、児童同士の多様な触れ合い、練り合いはたくさんの方が培われやすいと思いますし、一定の児童がいることによって人間関係力とか、自ら気づき、学び、行動に移す、生きる力の育成もよりできるのではないかというふうに思っております。

そしてまた、複式学級というのは私も経験をしてまいりましたけれども、非常に学校全体の負担も大きいと思います。その中で、やはり子供たちには学力をしっかりつけていかなければなりませんので、それぞれの学校で創意工夫をしながら学力をつけるために苦勞をいただいているというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） いわゆる複式のメリットとデメリットを今答弁いただいたわけでございますけれども、先ほどのいわゆる合併の単位としては旧町の単位と。そして、子供の人数としては30人程度。こういうように教育委員会の委員長としては今答弁があったわけでございますけれども、結局、このまま行けば旧町単位の統合をしてもさらに子供の人数が減っていき、将来の見通しを考えれば当然その旧町単位でも複式学級が生まれてくるということも十分考えられます。そういう方向も強いわけでございますけれども、そうしますと今言われました多様な触れ合いとか人間関係とか、そういうものがないということになるわけですね。ただ、やはり大事なものは、統合しなくてもいわゆる学校同士が授業によっては共同でやるとか一緒にやるとか、そういうこともできるわけですので、やはりどこに一番視点を置くかということが学校教育の中で求められておるし、大事だというふうに思うんです。その点では子供にとって一番大切な教育というのは基礎学力をしっかり身につけるといふことだと思ふんですね。親としても、まずは基礎学力をつけてほしい、この願いにこたえるために複式学級をなくすということ、それで解決するということになるのでしょうか。

統合して、この1クラスの人数が33人から34人に、そういうクラスになるというふうに今言われております。これで教育委員会が本当に責任を持って、すべての子供に基礎学力を身につけさせることができるということをしつかり確約できるのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。実際に、これまで5人、6人のクラスから一気に30人を超すクラス入れば、当然その中で落ちこぼれの子供が起きたり、そういうことも起こると。現実には先生

に聞いておりましたが、一定のこの30人以上のクラスになれば、あの子が落ちこぼれたとこうわかって、なかなかもう手が差し伸べられないと。やっぱり決まったカリキュラムをこなさんなと、こういう問題もあるわけですから、そういうことを聞きますと本当に、この30人以上の単位のクラスがいいのかどうかということと、本当に基礎学力というのはやはりどうなのかと。どういうつけ方をさすのか、責任を持てるのかと、こういうことが言われると思うんですが、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） 確かに学校というのは基礎学力をしっかりとつけていかなければならないところですし、それが少しとといいますか人数が多くなることによってわかりにくい子供も出てくるのではないかというふうなことでございますけれども、それはまたそれぞれの学校によりまして子供たちを一人一人しっかり見守っていく中で、またどこかで補助的に子供たちを指導していったりしながら学力は高めていかなければならないというふうに思います。

先ほどの複式学級とか、あるいは少人数の対処につきまして、もう少し言わせていただきますと、特に、チームプレイとかゲームとか合唱とか合奏とか体育、あるいはまた音楽とかいうふうなことにおきましては本当に、本来のといいますか、たくさんの人数がいる方がチームプレイもできますし、少ない人数ですと集団としての機能が果たせないというふうなこともございます。

少ない人数から多い人数になったときに子供たちがどうかというふうなご質問もあったかと思っておりますけれども、一つ、和知小学校の例でございますが、統合するときには非常に学校といたしましても心配もしていた部分もあったんですけれども、やはり子供たちというのはなれるのが早いといいますか、大きい人数になりましては本当にもう1年の中で、十分溶け込んで生活をしてくれたというふうな学校からの報告も聞いておりますし、そんなに統合して4つの学校が一緒になったからという大きな心配はしなくてもいいのではないかなあというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 今、和知小学校の統合のことを聞いたわけでございますが、学校現場やそういう教育委員会の関係ではそうであったかもしれませんが、私が聞くところによりますと、やはり中には子供が学校へ行きたくないというふうなことも実際にあったということも聞いております。やはりそれは全体の中の人数は少なかったとしてもですね、そういうこ

とは起こるんだということも知っていただきたいというように思います。

一つは、ご承知かと思いますが、日本の文科省でも小規模学級の方が優るということを示した「グラス・スミス曲線」というこういう資料を公表しております。これはグラスという方とスミスという方が共同で研究したものでございますが、このグラス・スミス曲線というのは学力と学級規模の関係を示すもので、学級規模が小さいほど成績が向上するということを示しております。また、20人程度以下になると学習効果が上がることや児童・生徒の感情的側面への効果、教員に対する効果、教授過程への効果はいずれも小規模学級の方が優るということを示した資料です。また、学力世界一と評価をされておりますフィンランドでも小さな学校で少人数学級が中心になっています。

この規模の大小にかかわらず子供にとって最善の教育が行われるように条件整備を行うというのが教育行政の責務ということになると思いますが、やはりこういうデータからも20人以下のクラスが子供にとっても、そういう基礎学力をつける一番クラスの人数なんだということを示しておりますし、少ないほど実際にデータを見ても学力は上がっておるとい、そういう結果も示されておるわけでございますから、今、教育委員長が申されたその30人というクラスの人数というのは非常に多いと、こういう結果から見ても思うわけでございますけれども、その点についてもう一度、この考え方、見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） そのことにつきまして教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ただいま学級規模等の学力の状況につきまして「グラス・スミスの曲線」というお話をいただきました。基本的には20人あたりがというお話もありましたけれども、現状やはり先ほど委員長も申しましたように、30人前後が一番好ましいのではないかと考えております。と申しますのも、やはりもちろん少なくなれば少なくなるほど教師の目の届く面が多くなりますけれども、やはりそれだけでは子供たちの成長がすべてとは言えないと思っております。やはりその中には友達同士、また子供同士のつながりとかいろんな関係が出てまいりますので、学力はもちろんでございますが、それとともに切磋琢磨して子供同士の関係、そしてまた、そのことが将来生きる力にもつながっていきますし、そういった意味ではその30人前後が一番好ましいのではないかと考えております。

議員さんも私らも同じですが当時、我々の時代とは違うと言うてしまえばまいですけども、我々のときはもう少しそれぞれ子供たちの同級生も多かったわけでございます。しか

し、今考えてみますとそれがすべてマイナスとはなかなか言えない。やはりそんな中で友達同士のつき合いとか、また、その中でいろんな面で学んできた、そういった意味では時代は違いますけれども、やはり20人よりは30人あたりが好ましいのではないかとそんなことを思っております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） ここでやりとりすることはしませんけれども、やはりそういった世界的なデータもしっかり示されておるということ。それから、私どもの時代にはそういういじめというのはそう目に見えぬような、それから深刻ないじめというのはなかったわけでございますし、やはり連帯感というのもありましたし、いろいろなそういう点では今の条件は違うわけでございますので、やはり今の状況の中でどうかという点を一つ申し上げておきたいというのが一つです。

それから、この統廃合によって一つは、子供の通学というのが非常に大きな問題になります。バス通学ということになっておりますが、低学年の子供への影響というのは非常に大きいのではないかと。それから、バスの時間に応じて授業を組んだり、先生がそれに合わすということになりますと先ほどありましたように補習をすとか、そういう時間が本当に少ないというのが実際にそういうバス通学をする学校の現状だと思うんですが、その辺は心配はないというふうに考えておられるのかどうかという問題。

それから、この小学校の統廃合という問題は旧町から議論をされてきたというように認識をされておるのかどうか。その2つについてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎教育委員長。

○教育委員長（岩崎正子君） ただいまのご質問につきましても教育長の方から答弁させていただきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 統合した場合の子供たちの通学、特にバス通学についてのことでございますが、確かに1カ所にとということになりますと遠方でありますと少し小さい子供には負担が多いかなという気持ちは持っておりますけれども、最善の努力はまたバスの関係の方と調整をしながら極力その負担が軽減できるような形で考えてまいりたいと考えております。

それから、統合についての旧町でのことを含めての上でということでございますが、当然、当初は合併いたしまして瑞穂地区の小学校の統合につきまして話をする際に、当然旧町での統合の答申が出ておると、そのことについて旧町の皆さんにもお知らせ版等を通じまして周

知がされている。やっぱりそのことを前提にしての統合についての話を深めてきておりますので、旧町での取り組みを前提として取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 特に、この統廃合の議論という問題は平成16年答申が出されて、17年に広報等で発表されておりますが、それは本当に合併を目前にしたそういう状況であったわけですから、やっぱりその辺はもう少ししっかりどうであったか、こういう取り組みがされたということも教育委員会としても確認やしっかり押さえていただきたいという点を申し上げておきたいと思います。

教育委員会として23年4月1日から統合とすることと発表されておるわけでございますけれども、この予定は耐震診断の結果にもよりますけれども、いわゆる実施設計と大規模改修これをして、そして統合するという事になっておるんですが、一番この影響を受ける子供たちの授業やそういうクラスの問題含めて、その辺を十分考えておられないのではないかとこのように思うんですけれども、教育委員会としてはその辺については十分子供たちの影響、子供たちへの取り組み、そういうものも考えておることなのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 統合につきましての子供たちのことを考えているかということでございますが、当然、教育委員会といたしましては子供たちのその教育、これが第一でございますので考えておるところでございますが、ただ、今現在、耐震診断もしておる最中でございます、その数値にもよりますが、やはりその間どうしても入れないというようなこととございますと、また町とも相談させてもらいながら子供たちの教育につきまして、現状の中で極力その保障ができるような形で取り組んでまいりたい。それが子供たちに対する教育の施しの最重要課題だと思っております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 私が申し上げておきたかったのは、これまでの少人数のクラスから30人を超すクラスになるわけですから、もちろんそういう条件の整備といえますか、それはもちろん大事ですけれども、子供たちが本当に一つのクラスになっていくためには一定の時間と期間も必要ではないかと、そういうことあって申し上げたのですね。特に、そういう一定の期間が必要ではないかということ、必要なんだということも申し上げておきたいとい

うように思います。

次に、ちょっと町長にお尋ねをしたいと思うんですが、瑞穂地区の小学校の統廃合の問題とあわせて、学校というのは地域の拠点でもありますし、災害等の避難場所にもなっております。町の防災対策の計画でも、この防災拠点となるいわゆる公共施設の建物の耐震性を高めることや、いわゆる改修の促進が重要だということになっておりますが、この耐震の結果受けて体育館などは当然改修をする必要があるんじゃないかと、そういう防災計画も当然必要だというふうに思うんですが、ちょっとその点についての考え方、見解を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 防災上の避難所というところから今、各教育施設につきましては、地域によっては避難所となっているところもございますし、二次的にはグラウンドを避難場所という設定もしておられるわけですが、今議論がされております瑞穂地域の4小学校等につきましてはグラウンドが対象になっているということでございます。今議員が指摘をされておるように診断結果いかんによっては、今の校舎でございますとか体育館を補強すべきではないかということは現状診断を待つということもありますし、また、これからの活用の問題も含めて議論をしていくべきではないかというふうに思っております、現状のところは今それをいわゆる本町の避難所としての位置づけで、数値によっては必ず改修していくという考え方は持っておりません。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） もう1点は、改修予定としております桧山小学校の関係なんですが、ご承知いただいておりますかと思うんですが建築直後に亀裂が入ったと。追加工事を行ったという、当時の関係者の方から聞いておられるわけですが、その点について把握をされておられるかどうか。それから、耐震補強というのは直下型地震に対応するものと横揺れに対応するということがありますが、この点とまた、この亀裂の原因、その対策というのもこの改修内容に含まれるかどうか、この点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 建築当時すぐ亀裂が入ったという報告は伺っておりませんが、もともとこういうコンクリート、鉄筋という建物につきましてはいわゆる季節でございますとか、あるいは昼夜でございますとか温度差によって構造そのものが収縮をするということで、一定の2センチから5センチぐらいの、この校舎にはすき間が最初から取ってあるという、いわゆるエクspansion・ジョイントというものは今もあるわけでございますし、それが構

造的にどうかということは何ら問題はないというふうにとらえております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） この亀裂の問題は当時の関係者、町に聞けば明らかになるわけでございますので、そういうことを確認されておるのかどうかということもあわせて伺っておきたいと思います。

実は、49年の決算を取り出して見ておったんですが、これを見ておりますと学校建築に追加工事ということでね、2,000万余りの予算を組んだということも聞きましたので、実際見ますと、やっぱりそういう予算を組んでおります。これは、亀裂ということは今町長が言われたように、学校を見ますと長い校舎でございますので、初めから一定のそういういわゆる揺れをそこで取れるような、中に例えばゴムが入るとかそういうような形のものがあつたようでございます。それとは別にその亀裂が入ったということで特別予算を組んだということも聞きました。実際見ますと予算も追加予算がされております。これはやはり当時の関係者、責任ある方に聞けばはっきりすることなので、それは確認をすべきだと思いますのでその点についてもう一度確認と伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 49年当時、予算も組まれて一定の補修をされたということですが、その内容等につきましては確認をしたいというふうに思います。現状、今耐震補強をしながら、その判断を仰ぐという状況になっておるわけでございますが、これまでから説明させていただいておりますように、23年統合の学校として桧山小学校を選定しておるわけでございますが、そうしたものも含めて目視でございますが専門家に依頼をし、大規模改修で耐え得るのかということも聞かせていただきました。専門家の見解としては十分耐え得るということございましたので、以後そういう方針で進めさせていただいておるところでございますが、結果によって十分な判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） もう1点伺っておきたいんですが、一昨日の質問の中で、この統廃合問題については旧町から議論されているはずなんだという町長の答弁がありました。私も振り返ってずっと見ておったんですが、16年の11月24日にこの検討委員会の答申が出されて、その明くる年の17年1月に町の広報で発表されました。その後、懇談会、説明会、町民との意見を聞く場というのは持たれていないというふうに思うんですが、その点についての確認はされておるのかということと、それからこの時期この17年10月に合併をするということで、それを優先されたんですね。ずっと取り組みがされてきております。

実際にこの統廃合の問題が住民の中に責任者の方から言われたのが、この合併をして2年後の19年の町政懇談会に町長の方からあったということが言われた。そして教育懇談会が持たれて、20年の11月に町政懇談会で明確に23年4月から統合するんだということが言われたわけです。こういうその進め方は住民合意というのをしっかり中心に据えた取り組みにはなっていないというように思うんですが、どこで十分な説明と話し合いがされたのか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、議員もご指摘ございましたように平成17年1月1日、広報みずほで、こういう形で町立小学校の統合が望ましい。これは、まさしく旧町でこの問題についての諮問がされて、答申をされた結果を公表されたんだというふうに思います。この1月1日以降合併までの期間に旧町がどうされたかということについて私が言及すべきものではないというふうに思っております。統合いわゆる合併後のこのことについて、ならばこれは旧町で解決ができていないから、そのまま置いておけばいいのかと言うたら、私はそうではない。今、教育委員長からるる説明がございましたように考え方、いろんな面で教育懇談会も開かせていただいたり、そういう中で保護者の皆さんもいろんな意見も出していただきましたし、地域の皆さん方もたくさん意見も出していただきました。これは統合をこういう形で一定理解はしているという基本的なスタンスの中で個々の問題はどうか、どう解決していくのか、どう合意を形成していくのかというお話はたくさんいただきましたけれども、最終的にはその教育懇談会で出たのは、ならば行政はどう考えているのかということでありまして、やっぱりいろんな話し合いの中で、まずは、基本的な方向は行政が示すべきではないかと。これが教育懇談会の私は結論だったというふうにとらえております。

そういう中で1年ぐらい議論を重ねながら内部でも適正な施設、あるいは規模はどうあるべきなのかという検討を続けまして、去年の11月の町政懇談会に、今度は私どもの方から住民の皆さん方に考え方としてはこうしたい。それにやっぱり中国の四川の大地震による教育施設の崩壊、これもやっぱりよそごとではないと。日本でもI s値の0.3以下の校舎が日本でも1万程度あるのではないかという中で、この地震大国の日本ではやっぱり早急に対応しなくてはならないということで一気にその耐震診断、あるいは補強という世論になってきた。国もその対策を積極的にとられるようになってきた。私どもも前々から説明させていただいておりますように、議員がおっしゃるように確かに住民合意、それを形成していくのに相当な時間はかかる。旧町からも相当な時間かけて、こういう答申をされたんだというふうに思いますけれども、今はそういう時間の余裕も十分とることより以上に、安全が

その建物にあるのかないのかということが問われておるわけでございますので、これは議員がおっしゃる、もっともっと時間をかけるというのと現状起きていることの実態等にずれがあるのではないかと私は思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 一言だけ申し上げておきたいと思うんですが、その四川省なり国がいわゆる予算処置をするまでには財政的には無理だということで、町長としては先送りをされてきた経過があるんですね。だから予算がつくと、補助率が上がったということで一気にやろうとそういうことにしか思えないわけで、やはりもっと旧町の時代からといえ行政はもう継続されておるわけですから、やはり住民との懇談やそういうものを示しながら、やっぱり合意を図っていくということが基本だという点を申し上げておきたいと思えますし、やはりまちづくりの基本、プロセスが大事だと言われたわけですから、やはりそういう対双方向型の取り組みをしていくということが必要なんだということを申し上げておきたいというように思います。

次に、病院・診療所のあり方と運営についてお尋ねしておきたいと思うんですが、この問題は再三取り上げておりますし、また、昨日の質問でもあったわけでございますけれども、この地方自治体というのは地方自治法で定められておりますように、第1条の2第1項「地方自治体というのは住民の福祉の増進を図る」という任務を持ってやっておるわけでございますので、京丹波町としてもしっかり町政の中心に福祉というのを据えて、病院・診療所これを医療・保健・福祉の中心に据えて取り組んでいくべきだと考えるわけでございます。今回実施をされようとしている和知診療所の運営では特に、入院、通院、これをされている患者が受ける影響というのはどう考えておられるのか。また、その入院やそれを受ける人たちについての説明というのはどうされておるのかあわせて伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 学校の統合の問題につきましては、もちろん独断専行で進める気もありませんし、できるものでもないというふうに思っています。やっぱり現状の把握、そしてまた住民の皆さん方の理解、そして保護者の皆さん方の子供に対する思い、教育環境の充実でございますとか安全性の担保でございますとかさまざまあろうかと思えます。目下、残念ながら我が町の人口は減少しておりそして少子化ももちろんでございますし、そういう状況の中でやっぱり安全性の確保と教育環境の整備というのは避けて通れないものであります。これは行政がやっぱり一定の考え方を示し、住民の皆さん方がそれに対していろんな議論をいただいて、そういう中で一定の目標年度を見定めて、お互いが努力をしながらなし遂げる

ものだろうというふうに思っています。今後も状況の変化とともに、さまざまなデータも正確に上がってくるわけですので、それをもとにしながら十分な話し合いをしつつ、目標年次の統合に向けて歩んでまいりたいということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

また、病院・診療所のあり方、運営等につきましては非常に地域医療の運営の厳しき、そしてまた、あり方が問われているわけでございますが、目下のところ、さまざまな状況の変化、特に医師確保が厳しかった。あるいは、これからもそのことはまだ終わっていない。こういう状況の中でどう考えていくかということでもあります。少なからずとも現体制が変わってくるわけでございますので、入院されている方、そしてまた外来等で診察をお受けになっている方、また、急患あるいは夜間・休日、こうしたときの対処はどうなるのかという不安も抱いていただいているのは当然のことだろうというふうに思います。これを今のとり得る体制の中で、いかにそのリスクを下げながら、お互いが現状を共有しながらどう運営をしていくかということでありましょから、影響が出るのは確かでございますし、不安が増しているのもそのとおりだろうというふうに思いますので、いかに入院されている方につきましては、これまでから説明させていただいておりますように、ドクターによってしっかりご本人、ご家族に説明をさせていただく。そういう中で適切な転移先も含めて説明をさせていただきながら、お互い理解をいただく以外にないわけでございますので、そうした懇切丁寧な対応が今我々に求められているという認識でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 何よりも安心して暮らせるということが一番大事だと思いますし、特に、周辺の地域へ行きますと過疎、高齢化が進むと。そういう地域では、この医療機関が大きな役割を果たしているということもご承知いただいておりますと思うんですが、この不安の一つに、夜間、休日、緊急の場合ですね。いわゆる病院へ電話をすれば医師に相談をして指示を受けて、救急車で総合病院に行くことになるとかというような説明もあったんですが、このオンコール体制というのは、医者と患者や家族が直接電話で病気やけがの状態を説明する、そういうやりとりができる、ということなのか。医師が患者の状態を見ず、指示が本当に出せるのかどうかということもあると思うんですが、入院をされておる患者であれば状態がわかっておるといことになると思うんですが、一番この不安の一つに、休日や緊急の場合のことだと思うんですが、この点についてはどうなるのか、もう一度伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 4月1日から国保京丹波町病院になります部分につきましてはこれまでと何ら変わりはありませんし、医師も当直いたしておりますので今お尋ねの部分については対応ができるということでもあります。

和知診療所につきましては医師が当直できないということでオンコール体制ということになるわけですが、この対象としては療養病床に入院をされている方の容体が急変した場合、看護師がその容体を中村ドクターに伝えて指示を仰ぐということですが、その他のいわゆる急患等については、仮に和知診療所に電話が入った場合、これはなかなか遠隔的な部分もありますし、容体もすぐさま正確に伝わるということも難しいということでもありますので、ここは非常に重い、重篤な状況が伝わった場合には、すぐさま救急車を依頼していただくような指示をもう直接看護師がするということでもあります。明日まで、いわゆる翌日の通常の診察で十分耐えられる状況であれば、そういう指示をするということですが、オンコールはあくまで残します療養病床の患者の容体に急変があった場合ということですが、

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 今、オンコール体制のことについて伺ったんですが、入院されている患者についての指示ということは当然だと思うんですが、いわゆる診療所に緊急の場合に電話をしたと、看護師が出ると、その指示をするということになるんですが、非常にその指示の判断が難しいことも起こると思うんですが、やはりその辺をはっきりさせておかないとですね、あいまいな対応ということはできなくなるということもあると思うので、やはりその辺のもちろん住民の方もですし、看護師のそのいわゆる指示の仕方という問題もあると思うんですけども、その辺の一つ、いわゆる基本となるそういうマニュアルというのはあるのかどうか、つくるということになるのかどうか一つお尋ねしておきたいということ。

それから、こういう場合に、オンコール体制の場合は当然診療報酬に入ると思うんですけども、直接看護師が対応した場合には、そういう対象になるのかどうか。あくまでもそれは善意でやると、こういうことなのかどうか伺っておきたいというように思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 原則夜間は医師が当直しておりませんので、受けないということですが、あとは、仮に今、先ほど申し上げましたのは診療所に電話が入った場合、いわゆるこういう状態だけどうしたらいいかわからないという中で、十分容体が伝わるか伝わらないかその辺も疑問なんですけれども、もう息がとまっているとか、あるいは、もう大けがをして出血がとまらないとか、そういう状態であれば、もうすぐさま救急車を依頼してください

いという指示をする。オンコールで医師の判断を仰ぐまでもないというものであろうというふうに思います。基本的には診療体制の変更の部分も全戸に、17日の使送で配布をさせていただきますし、説明もこれから19日まで6カ所でやらせていただくわけですが、その辺は議員ご指摘のとおり、あいまいな言い方ではなしにしっかり、そのオンコール体制とは何であるか、どういうときにどういう対応をするのかと。あとはすべて各戸で判断をいただくというのが基本でありますし、これほど、もう危ないご家族が判断された場合には、すぐさま救急車で最寄りの病院へ行っていただく。独居の場合に起きた場合どうするかというのはまた別の課題になろうかというふうに思いますが、その辺の部分も訪問診察等によって、未然に防げるような体制を今いわゆるとっていきこうと。これまでもやってきたわけですが、これからもその部分についてはしっかりやっていきこうということですが、どういう緊急事態が起きるかは予測できませんので、すべてをカバーできるということにはなりませんけれども、ご家族の方も十分、一人でお暮らしの場合には気をつけていただかなければならぬというふうに思いますし、双方がしっかりした救急に対する考え方を常々持っていていただくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 今日からそれぞれ6ブロックで説明をして、今の状況を説明して理解を得るということになつてくるんですが、住民にとっては一方的な受けとめ方になるんじゃないかと思うんですが、本当に住民の理解を得られるというふうに、もうこれ、理解してもらわんと仕方がないんだというそういう説明、答弁もあつたんですが、やはりそういう面では今もありましたように、ひとり暮らしとか高齢者の世帯、いわゆる隣近所へ緊急ブザーを設置するとか、そういうところも本当に考えていかなければ、本当に自分が電話できなくなることもあるわけですから、やっぱりそういうきめ細かなとこまで踏み込んでいく。また、そういう必要なものはしっかり貸し出しをしていくとか対応するとかいうとこまで、やっぱりこういう説明も含めてやるということが必要だと思うんですが、そういう面では本当に合意と納得ということをしかり、そういうカバーをしながら進めるということが大事だと思うんですが、その点についてもう一度町長に伺っておきたい。そういうことをすることによって安心して日々の生活が送れると、こういうことになると思うので、その点について伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 独居老人のお宅の連絡体制等につきましては、ご近所にボタン一つで知らせる体制は整っておるというふうに認識をいたしております。それも押せないという場

合もあろうかと思えますし、そういう容体が急変する、あるいは日常健康状態を保ちながらお暮らしの中でそういうことに陥るといこともないとは限りませんが、それゆえに先ほど申し上げましたように訪問診察の徹底、あるいはまた、ふだんからかかりつけ医としての診療所の役割、介護訪問も含めてしっかりした体制をとりながら不慮の事態とリスクを下げて、文字どおり安心して日々を送っていただけるように現体制でしっかりやっていくということが私どもの置かれている責務ではないかというふうに思います。これはなかなかそのいろんな情勢の変化でありますとか、ドクターの確保がいつまでこういう体制がとれるのか、あるいは、もっともっとしっかりした充実した体制になれるのかというのは、なかなか予測ができないわけですが、現状のところではやはり、なかなか医師の確保というのはそうそう改善をされる見通しは、この四、五年はないということでありまして。押しつけというのも取りようによってはあるのかもしれませんが、努力をした結果こういう体制の見直しをせざるを得ないというのは、お互い理解をいただきながら、その中でどうするかということで行かなければ、幾らない物ねだりをしてもない物はないということでありまして、この辺は努力しか仕方がないのではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 病院や診療所問題は一番、国の責任が大きいわけですが、瑞穂病院もこの4月から京丹波町病院ということになるわけですが、特に、名実ともに京丹波町の医療機関と位置づけるということになっとるんですが、この病院へのアクセスが非常に大事になると思うんですが、そういう点は具体的な取り組み、専用のバスを配置するとかいろんな方法はあろうかと思うんですが、そういうふうな考え方はあるのかどうかということと、それから、この病院の変更に伴う費用というのは当然要るんですが、それをどういうふうに見込んでおられるのかということ。

また、現在、入院されておりますこの療養病床の方への対応、そういうものもされておるのかどうか、あわせて伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 瑞穂病院を京丹波町病院に名称を変えるということですが、これにつきましては名前を変えたらすべて解決するのかということは当然思っていないわけですが、文字どおり町民が信頼をしながら変える病院にしなくてはならんということで佐藤院長以下スタッフの皆さんが非常な努力をいただいております。そうした面では今、1日平均150名の外来の患者さんが来ていただいておりますが、町営バスをご利用いただいている方もありますし、マイカーで来られる方もございます

し、送ってきていただいている方もあるわけでございます。そうした患者さんのこれから非常に減少傾向に向かっておる中で経営を安定化さすということになりますと、いかにここもまた患者を確保するかということも本来ない方がいいわけ、少ない方がいいということになるわけですけれども、経営上はなかなかそうはまいらんという相矛盾したところがありまして、そこをどうしていくかという非常に難しさもあるわけですけれども、そうしたことを考えますときに、アクセスをどう考えていくかというのは避けて通れない問題だろうというふうに思います。一つには今申し上げましたように170人前後の1日の患者数でございますし、これを予約診察にしていくという手法の中で一定町営のバスを活用いただき、途切れている部分をどうつなぐかという思案をしていくのも一つの案でしょうし、病院としてそのことを考えることも可能だろうというふうに思いますし、福祉有償運送の範疇で考えるのもあるのでしょうし、町営バスのやりくりをしながらつなげていくという部分も全くだめということではないというふうに思っていますので、これから患者の動向、あるいは意向も含めて、アクセス等については考えてまいりたいというふうに思っております。

また、開所に向けていろいろ費用がかかっているだろうということでございます。20年度は建物正面の看板の変更、あるいは領収印、受付印、それらの消耗品を合わせまして約130万円、21年度の費用といたしましては薬袋でございますとか封筒、領収証等の印刷製本、事務用品の消耗品でございますが、それら約100万円を見込んでおるところでございます。

ここも当然のことながらすべてを一般病床に、47床すべて、この4月1日から変えていくわけでございますので十分、療養病床に入院されていた方の対応等につきましては先ほど申し上げましたようにドクターからしっかり説明をさせていただいて、適切な対応を図っていくということでございます。外来等におきましては従来どおり平日の診療、救急も同様、これまでどおり変わらず行っていくところでございます。訪問診察・介護等につきましては、これからもニーズが高くなる中でございますので、職員の配置でございますとか質の向上にさらに努めながら、先ほど申し上げましたような、もう地域ぐるみで医療を支え、あるいはまた守っていく、そしてまた自分の自らの健康管理もそうしたことを十分活用いただきながら日々体調管理に努めていただくという方向で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 最後に、この21年度予算編成にかかわってお尋ねをしておきたいと思うんですが、町長の施政方針の中でも協働のまちづくりというのを一番中心に据えられ

ております。町民の皆さんとともに進めるまちづくりという位置づけであるわけですが、何よりも住民と行政の信頼関係というのが一番基本だというように思うんですね。本当に住民が安心して住み続けられる地域、自分の住んでいるところで安心して暮らせるという取り組みが非常に大事になっておるんですが、本町では、この住民と行政の信頼関係、私は弱くなっておると考えるんですが、この信頼関係を強めていくというのはどうあるべきと考えるおられるのか。

また、地域の均衡ある一体感のまちづくりということをよく言われるんですが、これもすべての行政施策を標準化するという、そういうことがこの一体感のあるまちづくりということになっていくと考えるおられるのか。その点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 「信頼性が弱まっている」、これはどういうものをもってそういう感じになっておるかさまざまあるんだろうというふうに思いますし、先般の収賄のように本当にあってはならん事態を引き起こし、行政に対する信頼がもう著しく低下をしているという認識もあるわけですが。全般的にかゆいところに手が届くような行政展開を今日まで戦後60年ほど続けてきたわけですが、なかなかこの人口減少がいよいよ顕著になってきたこの時代にあって、本当にこれからも同様の行政サービスが継続していけるんだろうかということになりますと、そのもとはやっぱり住民負担から成り立っておるものでございますのでやっぱりそこは行政コストをいかに落としながらサービスに回していけるかというところだろうというふうに思います。基本的にはやっぱりこういう時代になってまいりますと、これまでのその人口増、あるいは経済成長が著しく右肩上がりの時代と同様の行政サービスというのは、現下の状況では難しいというのはもう既にだれしもが気づいているところだろうというふうに思いますので、まずは、そういう社会構造そのものの変化、あるいはまた、そう仕組みを変えざるを得ないということをもみんながもう一度考えるということが大事でありましょうし、そうした面ではそれぞれ個々の自由な生活形態でありますとか他人に干渉されない、いわゆる個人情報も一切漏らさない、保護されている、こういう時代の流れの中で非常に住民同士の関係というのは希薄になってきて、そういう中でまちづくり等にも関心もだんだん薄らいでいる。放っておいても一定の生活環境というのは保全されている。あるいはまた改善をされていくという中でなかなか、まちづくりについての思いを語り合う場も私は少なくなっているのではないかと。その上に高齢化が進み、担う部分が非常に重くなってきているという状況の中でどうするのかということでもありますので、一度みんなでお話し合う。そして、支え合うということは何であるのかと。やっぱり自分には何ができるの

かというところでありまして、何をしてもらおうのかということではないのではないか。そこが私は住民自治組織の基本的な思いでありますし、そうした面で特に全体の意識改革でございますとか、また職員一人一人もやっぱりそういうこれまでと同様の観点で物をとらえるのではなく、今の時代に合った研ぎ澄まされた感覚で行政に携わってもらわなければいかんということで研修会も進めておりますし、内部の検討チームも立ち上げましたし、より積極的に住民の先頭に立たせていただいて進めていきたいというふうに思っておるところでございます。そういう行政に対する信頼関係が揺らいでいるという部分も確かにあろうかと思えますし、そこに今申し上げましたようなことを感じる中で、より住民自治組織によるまちづくりに私は期待もし、また、なし得なければならぬものだと思っているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 住民と行政の信頼関係を深めていくというのはどういうことなんだということを私は考えていただきたい。まずは住民の話をよく聞くと。それから双方向型でやっぱり深めていく。やはり行政が出ていくと。やっぱりそういうことが非常に大事だと。思いを語り合う。住民同士じゃなしに、行政も出て行って語り合う。やっぱりそういう中で信頼関係を構築していくということが私は求められておるといふふうに思いますので、今いろんな施策がやられておりますけれども、住民からすればどんどん行政が勝手に進んでいるというのを受けとめておるといふのが、そういうことを考えれば信頼関係を逆に失う方向に行っているんだという点も指摘しておきたいというふうに思います。

それから、不況、雇用対策について1点お尋ねしておきたいと思うんですけども、この問題についてはいろいろ、それぞれ議員からもあったわけでございますけれども、この間、特にいろんな説明を聞いておまして、インターネットなんかでも出しているんだということもあるんですが、実際、この不況で仕事がなくなるとか、もう派遣切りやとかいうそういう状態になれば、そんなインターネットを見ておる状況ではないので、やはりチラシをしっかりと配るとか、お知らせをするとか、また、もっと役場の入り口にも大きい看板で窓口をちゃんと、相談窓口があるんだということをやっぱり強調すべきだと思うんですね。確かにドアに一枚張ってありますけれども、もっと大きなことをするというのも、相談窓口をちゃんとするというのも大事だと思うんです。特に、この関係でお尋ねしておきたいのは、各集落からいろんな要望が出されてきておるわけですから、そういうものがこの対策の中でできないのかということや、それからまた台風による倒木というのが非常に多いんです。この除去などは環境保全とか環境整備ということから考えると取り組めないのか。それからまた

荒廃が進んでおりますので、農地の管理を一元的にデータに取り込んで、そういうことをこの際するとか、こういういろんな知恵を生かした取り組みもできるんじゃないかと思うんですが、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まちづくりで今議員からご指摘がありましたように、よく聞く、あるいは双方向でいろんなやりとりをしながら信頼を高めていくというのはもう仰せのとおりだというふうに思います。そういうことが全くなされずに、今の行政のあり方というのは一方的に行われているのではないかということでございますけれども、決して私どもが単独で傲慢に事業を進めておるわけではございませんし、それぞれ住民の皆さん方から上がってきた要望に対して年次ごとに計画を立てて、限られた予算の中で進めさせていただいておるということでございますので、この点も重々ご承知おきをいただきたいというふうに思います。

それから、不況、雇用対策、これは、これからまだまだ予測としては1年、2年、3年では到底おさまらんのではないのかというのが大方の見方ではないかというふうに思っています。非常に息の長いことになろうかと思えますし、相談窓口もやっぱりいかに情報収集をして、適切な相談ができるようにしておかなければならんというふうに思えますし、もちろんどこにあるのかわからんというようなことでは話にもならんわけでございますので、しっかりした明示はしていきたいというふうに思います。いろいろ今出ております雇用再生特別基金事業でございますとか緊急雇用創出事業、この二本の柱を中心に今、事業内容を目下検討しておるところでございますし、先行してこの21年のあり方等も詰めて今、京都府にも紹介をしながら取り組んでおるわけでございますが、一定縛りもあるんですけども緩やかな部分もありますので、今のいわゆる倒木の除去でございますとかさまざまな部分が、こうしたことで取り組むことができ、さらに雇用が発生をするということが今求められているんだらうというふうに思いますので、例外なしにどんどん相談をしながらこれで取り組めるものはすべて行きたいこれが基本姿勢でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 農業振興対策と後継者対策について伺っておきたいんですが、認定農業者や営農組織、また、新規就農者への支援なども本当に求められておると思えますし、あわせて高齢者や小規模農家への支援、京丹波として特色あるやっぱり取り組みが本当に必要だというふうに思うんですが、具体的に21年度のこの編成にかかわって取り組みのことについて伺っておきたいと思います。

もう1点は有害鳥獣の関係なんですが、本当に生産意欲を落とすという点から、いわゆる

猟期であってもシカなどやっぱり助成金を出して頭数を減らすということが非常に大事だと思うんですけども、そういうことへの取り組みはどうなのか。2点について伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 農業振興というのは本当に私は言葉では簡単に言えるんですけども、現実問題としてはこれほど難しいものはないのではないかというふうに思いますし、国の農政として相当年月をかけ費用をかけ何が成功したのかというたら、やっぱり自給率はどんどん落ちていく、山地形成はどんどん衰退していく。こういう中でいろいろ補助制度はあるわけですけども、本当に体力がついてきているのかと言えば、私は、かけた割にはついてないのではないかというふうに思っています。そうした中で、さりとてじゃあどうするのかということでもありますけれども、基本はやっぱりみんながお気づきだと思うんですけども農業でやっぱり生計が成り立つということではなければ、どんどん専業農家は減っていきまして、兼業農家すらもうとってもしゃないけど続けてられんというのが今の実態ではないか。その上に、もう70越えたので限界かなというところに差しかかっているんだろうと。だから、ここで本当に適切なカンフル注射が打てるのかということになりますと、それは価格安定の制度もあるわけですけどもこれが急激に落ちたときにちょっと出すという程度のものであって、本当に投資をして1年間しっかりその生活ができるだけの生産体制をどんと思い切って突っ込んでいけるかということ、決してそんな状況ではないというふうに思います。常々地域で本当にリーダー的に取り組んでいただいている議員のその農業に対する熱い思いというのはよく理解をしておるつもりでございますけれども、現実的には非常に難しいということでもあります。ならば21年どうするのかということになりますと、もういつも同じ言葉の繰り返しということで国・府の制度を活用して、こういうことがあります、ああいうことがあります、小規模になりますともう、ごくごくまた限られてきまして、それこそ農地・水・環境保全向上対策の中での営農活動支援程度、あるいはまた先ほどからいろいろご質問いただきました堆肥の活用をしながら、有機農業をするためのストックヤードへ堆肥を置いておくという程度のご様子でございますので、これをやった、あれをやったとって言えるほどのことは何もないということだろうというふうに思います。

しかし、一方では黒大豆でございますとか、小豆でございますとか、京野菜でございますとかさまざまな価格が不安定な中でも一定安定しているものも、やりようによっては何とか経営として成り立つかなという部分はあるわけでございますので、これらをいかに特化させていくか、どう支援できるかということにかかっているんだろうというふうに思います。

まだまだ不十分な部分ばかりが目立って、これで行けるというところまでは到底たどり着いていないという認識でございますので、これからも本当にしっかりした、足元を見た農政の展開というのはやっていくべきだろうというふうに思います。そうした中で有害鳥獣の問題もそうした厳しさの中に、なおやる気を失う、もう自然の猛威としか言いようのないような状況でございまして、どちらがどちらを見ているのかという中での農業になりつつある。そうした中で自然相手でございますので人間の知恵が優るのか、その繁殖の方が勝つのか難しいところではありますが、できることはやっていくということがまずは大事だろうと思いますので、捕獲班の編成等もやっぱり京都府の体制等もきっちりその連携をしながら進めていきたいというふうに思います。寂しい答弁ですけれども任せておいてくださいとは言い切れない状況にあるということでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 価格保証やとか所得保証方式が基本になるわけでございますけど、国の大きな力が必要という点があるわけですけれども、京丹波としてはやはり新規就農者であれば住宅のあっせんや支援をどうするかとか、例えば認定農業者もあるわけですから、その組織化をしっかり図って具体的な支援を考えると、道の駅、朝市などのそういう連絡会をつくって情報の交換とか、そういう取り組みをすとかいろんな、金を使わず一定の支援をしていくということもできると思うので、ぜひそういう今あったように、できるものから取り組んでいくということが、やはり激励をしていくということが非常に大事やと思うのでその点についても一度伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 認定農家でございますとか営農組織、あるいは新規就農に対する支援というのは当然制度もあるわけでございますし、積極的に情報を提供し、また、やっぱりこうしたそれぞれの皆さんが本当にこの地で農業としてやっていけるということでなければ、一時的にちょっと支える程度では農業というのは、私は継続して続けられるものではないというふうに思っています。やっぱり来ていただく方の覚悟、あるいは組織された皆さん方の熱い思い、補助金があるからやっそこかという程度のもものでは到底長続きはしないというふうに思っていますので、そうしたそれぞれのしっかりした農業に対する思いを、こういう制度を一つの元気づけ程度のものでありましようけれども、ご活用いただいて踏み出していただくというのが大事ではないかというふうに思っています。懇切丁寧な行政としての情報提供、あるいは、かかわり合いを持っていくことが大事だろうというふうに思います。

そしてまた幸いなことに、3カ所の道の駅も極端な落ち込みもなしに今日まで売り上げを

していただいておりますのも、やっぱりこれはそれぞれの地域で非常に熱心にお取り組みをいただいているところでありましょうし、今日までなかなか口で5,000万、6,000万というめども100人前後の会員の皆さん方で、そうした売り上げをされているというのは、これは非常に地の利もいいわけですし、地産地消で我が町の中で我が町の皆さんだけで、それだけのものを消費できるかという、なかなかそうはいかんのではないかと私は思っているんですけれども、幸い3本の国道があつたり縦貫がありまして、いろいろ外部からのお客さんもある中でそういう道の駅での朝市が維持できているんだらうというふうに思います。こうした利点をこれからも最大生かす中で、どう本当に安心して消費いただける農産物を提供していけることができるのか。あるいはまた、こんなんできてしもたということではなしに、しっかりつくった、栽培をしたという意識で、その商品として並べられるようなものがそれぞれの朝市の会で、技術に裏づけされたものが並べられるような技術指導もあわせて進めていくべきでしょうし、会員の皆さん一人一人もそういう思いで、さらにお励みいただくことが大切だらうというふうに思いますので、今後とも私どもができ得るだけのことは、しっかりやっていかなければならんというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 終わります。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午後 2時59分